

第六次総合計画後期実施計画の 取組み状況

(実施計画体系ごとのまとめ)

羽島市総合計画審議会
令和4年8月

補足事項(まちづくり重点戦略について)

国のSDGsの取組みや、本市のこれまでの取組み及び市民の意向を踏まえ、第六次総合計画後期実施計画では、以下の3つをまちづくり重点戦略とし、戦略に資する事業を重点事業として位置付けている。

戦略1 あらゆる人々が成長・活躍するまちづくり

子どもや若者、女性、地域の大人、障がい者等、あらゆる人々が成長・活躍できるまちをめざします。

戦略2 いきいきと安心して暮らせるまちづくり

誰一人として取り残されることなくいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。

戦略3 次代につながる産業・基盤づくり

持続可能で強靱な社会にするため、次の世代につながる産業や基盤づくりを進めます。

上記のほか、内部管理的な事項として、複数の事業を重点事業として位置付けている。

なお、資料2において、戦略に資する事業(重点事業)については、各事業名の横に【戦略〇重点事業】または【その他重点事業】と表示している。

I 子育て・学び ～次世代を育むまち～

1 子育て

結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行い、安心して出産し、子育てしやすい環境づくりに努めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 母子保健の充実

●健やかな出産の支援

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券14枚、妊婦歯科健康診査受診券1枚に加え、産婦健康診査受診券1枚を交付した。新型コロナウイルス対策のため、個別指導または少人数でパパママ教室を実施。また、感染状況に応じてオンラインでの教室も開催した。

●産後ケア

令和3年12月に、市内の医療機関に新たに宿泊型の産後ケア事業を委託し、実施機関が計3か所となった。令和3年度は2名の事業利用があった。

産後うつや虐待等の予防を図るため、産婦健康診査を創設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備した。

●こんには赤ちゃん事業

母子保健推進員と保健師等で0歳児の家庭訪問を実施。母子保健推進員には、研修会を実施し、推進員の質の向上に努めた。

●乳幼児の成長発達への支援

乳幼児健康診査（乳児・10カ月・1歳半・3歳）、離乳食教室、歯みがき教室、各種相談について、時間短縮や感染対策を徹底して行った。必要時に保育園、幼稚園、医療機関、療育機関、子ども家庭センター等と情報共有を行い、地域での切れ目のない支援を受けることができる体制を構築した。

◇ 保育サービスの充実

●幼稚園・保育園等への運営支援

国によって定められた公定価格による施設型給付費（運営費用）の適切な支弁による就学前児童の保育環境の確保のほか、国や県補助の活用及び市単独事業による障がい児の受け入れ支援、一時預かり事業の実施支援により、保護者のニーズに応じた適切な子育て支援が行えるよう運営支援を行った。その他、国庫補助の活用による保育士等の処遇改善（賃金改定）を実施し、待遇改善を図った。

コロナ禍においても保育事業を継続できるよう、保育園・認定こども園等の職員が新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組む際に必要な経費を補助した。

●延長保育事業

市内保育園・認定こども園11施設すべてにおいて、延長保育を継続して実施し、保護者が安心して就労できる環境を創出した。

●幼児教育・保育の無償化

幼稚園・保育所・認定こども園等に在籍する年少児以上の利用者負担額を無償化した。また、保育の必要性のある児童については、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育利用料についても無償化することで、子育て世帯の経済的負担を軽減した。

◇ 健全な子育てに向けた支援

●子どもの預かり支援事業

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において幼稚園、保育園、認定こども園での一時預かりを行った。また、病時、回復期にある生後7か月から小学校3年生までの乳幼児と児童について、保護者が就労等により家庭で育児を行うことが困難な際の保育と看護を担うことで、働く保護者の子育て支援、保護者の育児疲れの解消、育児負担の軽減を図った。

●地域子育て支援拠点事業

市内4か所（児童センター内「はッピーサロン」、かみなり村内「子育てひろばかみなりくん」、まさきこども園内「ゆうゆう」、中島保育園内「なかよしたんぽぽ」）で子育て交流会、セミナー、読み聞かせ等を行い、子育て中の親子が気軽に集える場や育児相談の場を提供することで、育児不安・負担の軽減を図った。

●子どもへの医療費支援

年度末年齢が15歳以下の乳幼児等及び、年度末年齢が18歳以下の児童を持つひとり親家庭等の対象者に対し、保険適用内医療費の自己負担分を助成した。

●子どもの貧困対策

貧困率が高い傾向にあるひとり親家庭の親を対象として、安定した就労につながる資格取得を促進するため、高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業を実施し、支援を行った。（支給実績：高等職業訓練促進給付金4人、自立支援教育訓練給付金3人）

経済的理由により就学が困難と認められる小中学校及び義務教育学校の児童生徒に対し、学用品・新入学用品・修学旅行費等の援助を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年8月23日から9月10日まで市立学校を臨時休校及び分散登校とした影響に伴い、準要保護認定世帯に昼食補助費を追加支給した。

●子どもの安全の確保【戦略2重点事業】

子ども家庭センター、子育て相談センター羽っぴい（子育て世代包括支援センター）等の各種相談窓口での対応により、養育者の困り感の把握とその軽減を行い、支援に努めた。また、県の子ども相談センター等との連携により、緊急時の子どもの安全確保に努めた。

●放課後の児童の居場所の確保

市内8小学校とくわばらこども園において放課後児童教室を開設し、放課後や長期休暇期間における児童の健全育成に努めた。（利用実人数815人）

●子育て世代包括支援センターの運営

子育て相談センター羽っぴい（子育て世代包括支援センター）において、保健師等の専門知識を持ったスタッフが、市関係機関（保険年金課、福祉課、学校教育課）と連携を行いながら、妊娠、出産、子育てに関する相談、支援を行った。羽っぴいへの相談件数は20件であったが、関係機関への相談件数は169件であった。

◇ 晩婚化・非婚化対策

●若者の婚活支援

県結婚支援事業（おみサポ・ぎふ）の登録支援を行った。

●次代の人材の育成【戦略1重点事業】

幼児とふれあう機会として、例年中学校の家庭科学習として実施している「幼稚園・保育園実習」はコロナ禍のため中止したが、その代替として、幼児の遊びや食事、保育に関わる学習を充実させた。

生命尊重や望ましい社会の実現については、要となる道徳科と、他教科や総合的な学習の時間との関連づけを明確にし、計画的な指導を行うことで、自らが家族の一員として子育てに関わっていこうとする意識の醸成を図った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値※	目標値 (目標時点)
妊婦健康診査の受診率			
妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査受診券を交付した妊婦のうち、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査を受診した妊婦の割合	73.4% (2018年度)	81.2% (2021年度)	80.0% (2024年度)
保育園・認定こども園の待機児童数	0人 (2019年4月1日)	0人 (2022年4月1日)	0人 (2025年4月1日)
病児保育・病後児保育利用件数	253件 (2018年度)	56件 (2021年度)	350件 (2024年度)
子育て世代包括支援センターへの相談件数	27件 (2018年度)	20件 (2021年度)	45件 (2024年度)

※報告値…現時点の最新の現状値を示す。

令和4年度主な取組み予定

●**健やかな出産の支援**

妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査受診券を交付。令和4年度から多胎妊婦に対して5回分追加交付。

感染症対策を講じた上で、パパママ教室を小集団で実施している。また、父親が参加しやすいよう日曜日に2回実施予定。

●**こんにちは赤ちゃん事業**

産後うつリスクがある産婦を早期に把握できるよう、ゲートキーパーの役割を担うよう訪問実施者に継続的に働きかけを行う。

●**次代の人材の育成【戦略1重点事業】**

幼児とふれあう機会として、中学校では家庭科の学習として「幼稚園・保育園実習」を行う予定。実施時期や方法については、受け入れ先の園と協議している。

I 子育て・学び ～次世代を育むまち～

2 学校教育

主体的に学び自分で将来を切り拓く力(自立力)、多様性の中で生き、自らの役割と責任を果たしていく力(共生力)、可能性に挑戦し、地域や社会に貢献できる力(自己実現力)を身に付ける教育を進めます。また、老朽化が進む学校施設・設備の維持修繕や社会情勢に合わせた整備を計画的に行います。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 豊かな心を育む教育の推進

● 道徳教育の推進

自己の生き方について考えを深めることや授業の充実を図ることを目指し、「市教育委員会訪問」、「道徳計画訪問」(羽島中学校区、竹鼻中学校区、中島中学校区)を実施した。

各学校の道徳年間指導計画において、内容項目「生命の尊さ」の授業を計画的に位置付け、発達段階に応じ指導した。

人権教育において「コロナ・ハラスメント」「LGBTQ」等の事例を取り上げ、各校「ひびきあい活動」を実施した。

市内の小学5・6年生及び中学生を対象に人権作文コンクールを実施した。児童生徒が日常の家庭生活や学校生活の中で体験を通して気づいたこと、考えたことなどを作文にすることで、人権について正しく理解し、自分のこととして主体的に取り組めるきっかけとした。

◇ 社会や時代の変化に応じた教育の充実

● 英語教育の充実

英語による児童生徒のコミュニケーション能力の素地・基礎を養うことを目指して、自分で考え、表現する力を身に付ける活動を意図的に位置づけ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てた。また、ICT機器の効果的な活用を工夫しながら、児童生徒に英語を通じて自分で考え、表現する力を身に付けさせる活動を積極的に行った。

● 情報教育の推進【戦略1重点事業】【Society5.0】

ICT機器を活用したプログラミング教育の研修会を行った。

小学校は、情報トレーニング教材を導入し、情報モラル教育についての学習を行い、児童に適切なインターネットの利用について指導した。

出前講座として学校に出向き、情報モラル講座を行い、インターネットやタブレットの安全で適切な使い方や危険性について指導した。

● 情報化に関する基盤整備【Society5.0】

学習支援アプリやプログラミングアプリ等の操作や活用方法について、教育委員会主催で全学校対象に研修会を実施した。全職員に対して、企業の講師によるICT活用授業実践の研修会や情報教育担当者会をオンラインで開き、ICTを活用した授業実践を交流するなど、教職員のICT活用指導力の向上を図った。

◇ 一人ひとりに応じたきめ細かな指導

● 小中一貫教育の推進

中学校区の小中学校で、義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、発達段階を踏まえた系統的な学習指導や生活指導を実施した。

桑原学園では、子どもたちの発達段階に応じたきめ細やかな指導を実施した。(6年生10教科のうち6教科、5年生10教科のうち7教科で教科担任制を実施)

羽島中学校区、中島中学校区では、小、中、地域の代表が集まり、より良い校区について話し合う絆会議を実施した。また、竹鼻中学校区では、小、中の教職員が教科ごとに集まる拡大教科部会を開催した。

●児童生徒への相談・支援事業【戦略1重点事業】

ラーニングサポーターを12名雇用し、各学校のニーズに合わせて配置し、担任とともに一人一人の児童生徒に対し、きめ細やかな指導援助を行った。

特別支援教育サポーターを28名雇用し、特別に支援が必要な児童生徒を支援した。

スクールソーシャルワーカーを2名雇用し、学校への登校に価値を見出せない児童生徒を家庭訪問し、保護者の困り感にも寄り添いながら、登校意欲の醸成に努めた。

学校で把握しているヤングケアラーの事例について、教育委員会や市担当課と連携を図りながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、適切な支援に努めた。

●部活動指導員配置促進事業

羽島中学校サッカー部及び竹鼻中学校吹奏楽部にそれぞれ1名の部活動指導員を配置。高い専門性を生かした指導により、生徒の技能向上につながった。また、コロナ禍で部活動の活動制限の期間があったものの、2名で合計392時間分の指導にあたることにより、顧問の部活動指導時間を大幅に削減することができた。

●小学校水泳事業の民間委託

中島小学校及び桑原学園前期課程の児童に対し、水泳授業を実施する場所及び教員の授業実施を支援するための指導員を確保する目的で、令和3年7月1日に委託契約を締結した。

◇ 教員の資質向上

●「研究指定校」制度の推進

足近小学校、小熊小学校、中島中学校を研究指定校として公表会を実施した。感染症対策として、参加人数の制限などをする中で、授業公開を通して各校の研究主題に関わる研究の成果を発表し、市内の小中学校にその成果を広めた。

◇ 教育施設・設備の整備

●教育環境の充実【戦略1重点事業】

福寿小学校児童数の増加に伴い新校舎を増築するとともに、特別教室での教育環境を充実するため、羽島中学校、竹鼻中学校、中央中学校、中島中学校、桑原学園の5校の特別教室へ空調設備を設置した。加えて、学校施設の長寿命化計画に基づき、小熊小学校屋内運動場の外壁改修工事、中央小学校管理棟及び竹鼻中学校北舎の防水改修工事を施工し、学校施設の長寿命化を図った。

新型コロナの感染防止を図るため、市立学校の児童生徒が使用する抗菌・抗ウイルス対応の机・椅子を整備した。

●トイレ改修事業

令和2年度までで事業完了済。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
学校に行くのが楽しい児童生徒の割合 <small>小学6年生及び中学3年生のうち、「学校に行くのが楽しい」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合</small>	小学生 83.1% 中学生 80.9% (2018年度)	小学生:86.1% 中学生:80.2% (2021年度)	小学生 86.1% 中学生 83.9% (2024年度)
CEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上の英語力を有する中学生の割合	23.7% (2019年3月31日)	32.9% (2022年3月31日)	50.0% (2025年3月31日)
プログラミング授業の実施の割合 <small>プログラミング的思考を育む授業を実施した学校(小学校・中学校)の割合</small>	小学校 11% 中学校 100% (2018年度)	小学校100% 中学校100% (2021年度)	小学校 100% 中学校 100% (2024年度)
羽島子ども応援サポーター数 <small>学習に遅れがちな児童生徒及び特別に支援を要する児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行えるように、各校の希望調査をもとに配置する数</small>	26人 (2019年3月31日)	42人 (2022年3月31日)	31人 (2025年3月31日)
洋式便器の割合が50%以上の学校数	4校 (2019年3月31日)	13校 (2022年3月31日)	13校 (2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

●道徳教育の推進

人権教育において、令和4年度「羽島市児童生徒のいじめの防止等に関する条例」を全面改定し、各学校では、原則3か月に一度、児童生徒がいじめや人権の問題に目を向け、真摯に向き合う学習や活動に取り組んでいる。

●英語教育の充実

キッズウィーク中に、児童生徒を対象としたイングリッシュデーを実施し、楽しみながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育て、豊かな表現力の育成を図る予定。

●情報化に関する基盤整備【Society5.0】

教育委員会主催で、職員のICT活用技能に合わせて、学習支援やプレゼンテーション作成、文書作成アプリ等の操作や活用方法の研修会を実施する予定。企業の講師によるニーズに合わせた研修会の実施や情報教育担当者会における授業実践交流を行い、ICT機器を活用した実践を広げていく。

●児童生徒への相談・支援事業【戦略1重点事業】

令和4年度より、従来のラーニングサポーター・特別支援教育サポーターを「羽島子ども応援サポーター」とし、42名を雇用。きめ細やかな指導援助や特別な支援が必要な児童生徒を支援している。

●「研究指定校」制度の推進

正木小学校、竹鼻小学校、羽島中学校を研究指定校とし、各校が課題としていることを研究実践し、授業公開を通して成果を発表する予定。また、それ以外の教職員は、指定校の授業を参観し、指導改善の機会としていく。

●教育環境の充実【戦略1重点事業】

学校施設の長寿命化計画に基づき、足近小学校屋内運動場の外壁改修・屋上防水改修工事、足近小学校高圧受電設備更新工事、小熊小学校北舎東棟・北舎中棟外壁改修工事、竹鼻中学校南舎屋上全面防水改修工事を施工し、学校施設の長寿命化を図る予定。加えて、竹鼻小学校大・小プール水槽部等防水改修工事を施工し、小学校プール施設環境の充実を図る予定。

I 子育て・学び ～次世代を育むまち～

3 地域教育

心豊かな人間性と社会性を身に付けた青少年の育成のため、コミュニティ・スクールを生かし、家庭、地域、学校及び企業と連携した教育を推進します。
また、地域の歴史や文化を認識し、地域に誇りが持てるような教育活動の推進を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 家庭、地域等と連携した教育の推進

●家庭教育の推進

市立幼稚園、小中学校において、家庭教育学級を計37回開催した。コロナ禍で実施回数は減っているものの、在宅型を取り入れるなど活動内容を工夫して実施した。

市立幼稚園において、子育ては親育ちでもあるという捉えで、各方面からの情報を保護者向けに発信した。

●学習支援事業

ひとり親家庭の小中学生に対する学習支援を行い、学習の習慣化と健全な育成を図った。(参加延べ人数 1,300名、支援回数 学習塾形式37回、家庭派遣300回)

●コミュニティ・スクールの推進【戦略1重点事業】

教育委員会に地域連携コーディネーターを3名配置し、各学校の運営協議会に参加し、学校と保護者と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができるようアドバイスした。

コロナ禍におけるコミュニティ・スクールの在り方について、学校運営協議会で知恵を絞って活動した。

コミュニティ・スクール推進協議会に塩尻市の地域コーディネーターを講師として招き、先進的な取組みを学んだ。

●地域と連携したキャリア教育の推進

コロナ禍のため、職場体験は実施できなかったが、職業観や勤労観が育まれるよう「生きる(岐阜県特活進路部会)」の冊子を活用した授業や、社会で活躍している方を講師とした職業講話を実施した。

将来の夢や目標など自分の生き方を考える活動を記録し、蓄積していく「キャリアパスポート」や、ライフデザインを考える啓発冊子『「やりたい」「なりたい」から始めようーライフデザインを知る・考える』を各学校の実情に合わせて工夫し、活用した。

◇ 健全な青少年の育成

●非行防止と健全育成の推進

主幹教諭、総括生徒指導主事、スクールソーシャルワーカー、教育委員会によるアクション会議を開催し、教職員への生徒指導力向上の仕方や事案の交流を行い、各学校での未然防止、適切な対応に努めた。

要保護児童対策及びDV対策地域協議会や青少年問題協議会等、関係機関との連携を密にし、問題の早期発見・早期解消に取り組んだ。

毎日、補導活動を実施し児童生徒、市民に注意喚起を促した。

●青少年教育の推進

中学生の代表が自らの意見や思いを発表する「わたしの主張大会」について、無観客・動画審査など感染症対策を講じたうえで実施した。また、地区活動においても感染症対策を講じて、パトロールなど一部の活動を実施した。

●キッズウィークの推進

前期と後期の間にキッズウィーク（秋季休業日）を5日間設けた。コロナ禍が継続する中での休日であったが、家族で会話をしたり、活動したりする時間が増え、家族にとっても、子どもにとっても有意義な機会となった。

◇ 地域への愛着の醸成

●ふるさと教育の推進

地域に暮らす人々との関わりを深めながら、身近にある自然、歴史、文化等について学ぶ取組み（地域の防災会の防災士と連携した命を守る訓練、能楽を楽しむ会や竹鼻祭山車保存会と連携した地域伝統芸能の体験活動等）を通して、ふるさとへの誇りと愛着を育む教育の充実を図った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
コミュニティ・スクールの理解度	30% (2019年度)	67.1% (2021年度)	60% (2024年度)
コミュニティ・スクールを活用し、学校と地域が協働して教育活動をしていることに対して「よく理解している」と回答した保護者の割合			
放課後子ども教室の開設学校数	5校 (2018年度)	コロナのため 開催中止 (2021年度)	9校 (2024年度)
不登校児童生徒数	98人 (2019年3月31日)	117人 (2022年3月31日)	90人 (2025年3月31日)
不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒の数			
地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小学生 58.0% 中学生 42.8% (2019年度)	小学生: 52.8% 中学生: 49.7% (2021年度)	小学生 60.5% 中学生 45.3% (2024年度)
小学6年生及び中学3年生のうち、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合			

令和4年度主な取組み予定

●コミュニティ・スクールの推進【戦略1重点事業】

コロナ禍におけるコミュニティ・スクールの在り方について、学校運営協議会で知恵を絞るとともに、児童生徒の意見を取り入れて活動する。

コミュニティ・スクール推進協議会では岐阜大学地域協学センターと連携し、各学校の地域学校協働活動の推進に向けた研修を行う。

●青少年教育の推進

中学生の代表が自らの主張を発表する「わたしの主張大会」や、家庭・学校・地域社会等が一体となり地域ぐるみの活動を推進する「青少年健全育成大会」を、それぞれ入場者を制限するなど感染症対策を講じ開催した。その他、青少年健全育成に関する各種事業を行う予定。また、市内11地区の推進員を中心に行われている青少年育成活動を支援していく。

●キッズウィークの推進

前期と後期の間にキッズウィーク（秋季休業日）を5日間設け、多様な活動機会の場とする。感染症対策を講じた上で、イングリッシュデーやプログラミング教室を開催し、子どもたちの力をさらに伸ばす機会を設ける予定。

●ふるさと教育の推進

岐阜県の魅力を新たに発見したり、見識を広げたりできるよう、美濃和紙の里会館や、世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ、関ヶ原古戦場記念館等を見学することで、岐阜県の文化や自然、歴史などについて学ぶ予定。

I 子育て・学び ～次世代を育むまち～

4 生涯学習

市民が主体的に生涯学習活動に取り組めるよう学習ニーズを把握し、これに応えるメニューの充実や継続した情報の提供、参加しやすい学びの場の整備に努めるとともに、生涯学習を通じて得た経験・学びの成果を地域に生かせる仕組みづくりに、大学等専門機関の知見を活用し取り組みます。

また、市民が文化・芸術に親しむ機会の提供を図るとともに、地域の伝統文化が継承されるよう、後継者の育成をはじめ文化財や伝統文化等の保護・継承に努めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 生涯学習機会の充実

●生涯学習情報の提供

コミュニティセンターはじめ関係機関が開催する講座情報について、生涯学習情報誌に集約し周知した。なお、新型コロナの影響により、従来の紙面による発行からWEB版での発行へ変更した。

●専門的知識を持った市民による学習支援

地域づくり型生涯学習の推進を目的とし、学びの成果を地域へ広げる場を提供する制度「はしまシティカレッジ」を開講。講座づくりのノウハウを学ぶ講師養成講座、認定講師による講座、認定講師が講座の振り返りと今後の活動についてを学ぶフォローアップ講座の一連講座を実施した。令和3年度認定講師3名の活動をまとめ、コミュニティセンター等市内関係施設へ情報提供を行い、今後の地域における生涯学習活動の基礎づくりを行った。

●図書館機能の充実

司書資格者を優先的に雇用し、有資格者の増加を図った。また、イベントとして図書館まつりを実施し、書籍の紹介やブックリユースにて読書啓発に努めた。令和4年3月に電子書籍を導入し、非来館者サービスの向上と読書バリアフリーを推進した。

●生涯学習施設等の整備

文化センターに動画配信及びWi-Fi環境を整備し、コロナ禍における安心・安全な利用環境を提供するとともに、利便性の向上を図った。

コミュニティセンターの施設修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、施設利用者の利便性向上を図った。

◇ 芸術・文化の振興

●芸術の振興

羽島市美術展（一般の部）は、事務局を地域振興公社へ委託し開催した。高校生から一般まで幅広い世代から作品を公募し、展示することで、市民の文化・芸術に対する機運を高めた。

少年の部は、コロナ禍により展示会・表彰式を中止としたが、市ホームページに優秀作品を掲載し、多くの人に作品鑑賞の機会を提供した。

●文化財や伝統文化等の保護・継承

県補助事業を活用して県指定の有形民俗文化財（竹鼻祭の山車）の修繕を実施し、文化財の保護に努めた。また、文化財標柱・説明板（県指定及び市指定）の修繕等を実施し、文化財の周知につなげた。

岐阜県指定天然記念物「竹鼻別院のフジ」の開花に合わせ、羽島市観光協会主催「美濃竹鼻ふじまつり」の開催に向け協力した。新型コロナの感染拡大により催事は中止したが、感染症対策を講じた上で、藤棚が鑑賞できる環境を整備した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
出前講座の実施数	82回 (2018年度)	11回 (2021年度)	93回 (2024年度)
市民一人当たりの図書館資料貸出数	3.85冊 (2018年度)	3.54冊 (2021年度)	4.15冊 (2024年度)
美術展への来場者数	5,613人 (2018年度)	557人 (2021年度)	6,161人 (2024年度)

令和4年度主な取組み予定

●専門的知識を持った市民による学習支援

はしまシティカレッジについては、7月に講師養成講座を開催し、認定講師の選定を行った。その後、認定講師による講座、フォローアップ講座を通して、個人の学びの成果を地域へ広げる場を提供し、地域づくり型生涯学習の推進を図る。

●図書館機能の充実

「お話ひろば」を再開し、情報共有や交流・活動できる場を提供する。また、第3次子ども読書活動推進計画を策定するほか、イベント等の実施や電子書籍の拡充など、読書活動の推進に加え、新型コロナ対策の徹底を図る。

●文化財や伝統文化等の保護・継承

令和3年度に引き続き、県補助事業を活用して県指定の有形民俗文化財の修繕（竹鼻祭の山車）を実施し、文化財の保護に努める。また、同様に文化財標柱・説明板の修繕等を実施予定。

令和4年度もふじまつりは中止としたが、岐阜県指定天然記念物「竹鼻別院のフジ」の開花に合わせ、羽島市観光協会と協力して、感染症対策を講じた上で、藤棚が鑑賞できる環境を整備した。

岐阜県指定重要有形民俗文化財「竹鼻祭の山車」関連では、竹鼻まつりの縮小開催（13両中9両の山車展示）に協力した。

I 子育て・学び ～次世代を育むまち～

5 生涯スポーツ

市民が、障がいの有無にかかわらず、気軽にまた快適にスポーツを行うことができるよう、スポーツ参加機会の提供に努めるとともに、体育施設等の環境整備を行います。また、全国レベルで活躍するスポーツ選手の育成を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ スポーツ参加機会の充実

●総合型地域スポーツクラブ推進事業

総合型地域スポーツクラブである、なごみスポーツクラブが竹鼻中学校運動部活動の休日活動の受け皿として、子どもたちのスポーツ活動の環境整備に寄与した。

●各種スポーツイベントへの支援

ジュニアスポーツ教室などを実施している、NPO法人羽島市スポーツ協会への補助金の交付を通し、個別の競技団体の活動について支援を行った。

●東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ人口増加の取組み

パラリンピック聖火フェスティバルにおいて、羽島市在住のパラアスリート選手に採火の役を引き受けてもらうことで、身近にいる存在として全国レベルのアスリートを紹介した。

◇ 選手の育成

●トップアスリート育成支援事業

令和2年度優秀な実績を残した2団体及び1名を、それぞれ羽島市強化指定団体・選手に指定し、強化費用を交付した。また、全国大会出場者へ激励金として38件、全国大会入賞者へ褒賞金として3件交付した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
総合型地域スポーツクラブに加入している人数	1,471人 (2019年3月31日)	1,552人 (2022年3月31日)	1,950人 (2025年3月31日)
1日の運動・スポーツ時間が30分以上の者の割合	27.3% (2019年度)	コロナのため 未調査 (2021年度)	35.0% (2024年度)
調査対象者のうち、1日の運動・スポーツ実施時間が30分以上の者の割合			
障がい者の週1回以上のスポーツ実施率	—	コロナのため 未調査 (2021年度)	40.0% (2024年度)
調査対象者のうち、週1回以上、スポーツを実施する者の割合			

令和4年度主な取組み予定

●東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ人口増加の取組み

東京パラリンピックを契機に盛んに行われるようになったボッチャについて、特別支援学校やスポーツ推進委員と調整を図りながら、令和5年2月に大会を開催予定。

●障がい者スポーツの推進

6月に福寿小学校にてボッチャ体験を開催した。また、11月のファミリースポーツ広場において、ボッチャ等の障がい者スポーツ体験コーナーを設け、市民への障がい者スポーツ体験の場の提供と周知に取り組む予定。

●トップアスリート育成支援事業

6月にトップアスリートを講師としたスポーツ教室を開催した。また、株式会社岐阜フットボールクラブに対し、サッカー教室の開催を依頼する予定。

Ⅱ 健幸福祉・医療 ～共に支え健やかに暮らすまち～

1 地域福祉

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、総合的な福祉サービスを提供するとともに、地域福祉活動への参加を促進するなど、支え合い・助け合いに努めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 支え合い・助け合いの推進

●地域包括ケアシステムの深化・推進【戦略2重点事業】

地域包括支援センターの評価指標を活用して事業評価を実施するとともに、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ、評価の向上に取り組むことで機能の充実を図った。

新型コロナの感染拡大防止を講じながら、地域の住民とふれあい交流を通じ、社会的孤立感の解消、自立生活の助長、介護予防を図るため「ふれあいサロン」を開催した。

●地域の見守り支援

民生委員と連携した友愛訪問事業において、ひとり暮らし等の高齢者宅を定期的に訪問して、動静の確認、励まし等の活動を行った。

高齢者等で認知症と診断された人やその疑いがある人、徘徊のおそれがある人へ見守りシールを配布し、見守り体制を強化した。

●地域福祉を推進する人材の養成

第2期地域福祉計画（2019年度～2023年度）を公表し、地域福祉の基本理念、基本目標について啓発を行い人材の育成に努めた。

障がい者への差別解消を広報し、障がい者の地位向上に努め、共生化社会の推進を図った。

ボランティアに関する相談、調整および斡旋等を行う、社会福祉協議会のボランティアセンター活動を支援した。

新型コロナの影響により申し込みは減少したが、認知症サポーター養成講座を1回開催した結果、認知症サポーターは、全体で113名増の3,167人となった。認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座を実施し、認知症についての理解を深めた。

小中学校においては、障がい者とのふれあいを目的に、岐阜県立特別支援学校と市内学校の居住地校交流を計画。直接交流、間接交流、オンライン交流等を用いて交流を行った。

また、小学校では、社会福祉協議会の方を講師に招き、高齢者疑似体験や車椅子・白杖体験を実施し、高齢者や障がい者の生活について考えたほか、羽島市地域包括支援センターの方を講師に招き、認知症サポート養成講座を受け、認知症の正しい知識を学んだ。

●虐待・DV・自殺防止対策の推進【戦略2重点事業】

障がい者虐待案件の通報はなかった。ホームページやチラシ等を利用して虐待防止法の趣旨について周知・啓発を行った。

地域包括支援センターでは、虐待や権利擁護等に関する相談を受け付け、関係機関と連携して問題の解決を図った。

民生委員と連携した友愛訪問事業において、ひとり暮らし等の高齢者宅を定期的に訪問して、動静の確認、励まし等の活動を行った。（再掲）

相談窓口の周知に努めるとともに、各担当で把握できた支援の必要な家庭等について、関係機関と連携し、家庭等への相談対応や指導・支援を行う等、予防対策と被害者支援に努めた。

自殺予防に関して、市ホームページ上でメンタルチェックや相談窓口周知を行うシステムを稼働した。また、健康教室や健診等の受診者へのリーフレットの配布や、チラシの全戸配布により、自殺予防に関する啓発を行った。

●権利擁護に関する取組みの推進【戦略2重点事業】

地域生活支援事業の成年後見制度利用支援事業により、後見人等の報酬の補助を行った。

判断能力が不十分な方々の生命、身体、財産等の権利を擁護し、成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度利用促進基本計画の策定及び中核機関の設置に向けた成年後見制度利用促進委員会を開催した。

令和4年3月に中核機関として「羽島市成年後見支援センター」を設置した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	2,546人 (2019年3月31日)	3,167人 (2022年3月31日)	3,950人 (2025年3月31日)
中核機関設置後の成年後見制度相談 件数	— (2018年度)	令和4年4月から中 核機関本格稼働	190件 (2024年度)

令和4年度主な取組み予定

●地域福祉を推進する人材の養成

2024年度からの次期地域福祉計画策定に向けて、アンケート調査等を実施する。

認知症サポーター養成講座を開催予定。チームオレンジ発足に向け、関係者と活動内容等を検討していく。

●権利擁護に関する取組みの推進【戦略2重点事業】

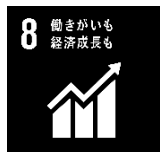
4月より「羽島市成年後見支援センター」を本格稼働させ、成年後見制度の普及啓発、相談等の支援を行っている。

Ⅱ 健幸福祉・医療 ～共に支え健やかに暮らすまち～

2 高齢者福祉

高齢者が持つ知識や経験が地域の中で生かされ、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせるまちづくりを進めます。また、介護予防の必要性について広く啓発するとともに、各種介護予防事業への参加を促します。一方、介護を必要とする高齢者についても安心して生活できるよう介護保険サービス、在宅福祉サービス等の充実を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 高齢者の健康づくり・社会参加の促進

● 高齢者の健康づくり事業【戦略2重点事業】

新型コロナの感染拡大防止を図りながら、介護予防に関する知識の普及やフレイル予防等を目的とした「おたっしや教室」「いきいき体操教室」「シニアカレッジ」「はつらつ元気教室」「脳の健康教室」を開催し、高齢者の健康づくりを支援した。

● シルバー人材センターを通じた就労支援

羽島市シルバー人材センターに対し補助金を交付して、高齢者の生きがいづくりや就労支援の促進を図った。

● 老人クラブ支援事業

市老人クラブ連合会や単位クラブの活動に対し補助金を交付して、高齢者の生きがいづくり及び健康づくり並びに地域福祉の向上を促進した。

◇ 高齢者支援体制の充実

● 多職種連携の推進

在宅医療介護連携推進協議会を開催し、多職種による意見交換を行い、医療・介護関係者向けにWeb研修を9月に開催した。

地域ケア会議の開催により、高齢者の困難な個別対応事例の検討、介護予防及び自立支援の助言を通じて、多職種での情報共有やネットワーク構築を推進した。(地域ケア個別会議6回、自立支援型地域ケア会議2回)

● 認知症施策の推進

認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの設置を継続し、認知症の早期発見や相談体制を確保した。

認知症高齢者やその家族への理解・支援のための認知症サポーター養成講座を開催した。

認知症の症状に応じた相談窓口や医療・介護サービスなどを示す認知症ケアパスである「羽島市おれんじケアパス」の見直しを行い、認知症高齢者とその家族を支える環境づくりを推進した。

徘徊のおそれがある高齢者等の個人賠償責任を補償する保険加入制度を創設した。

● 高齢者の日常生活支援

軽度生活援助事業の実施により、買い物、家の修繕、庭等の手入れ等、軽易な日常生活の支援を行った。

寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業により、寝具類の丸洗い及び乾燥消毒等を行うことで、自立した在宅生活の継続と生活環境の改善を図った。

新型コロナの影響により中止となった敬老会及びお祝い金贈呈の代替として、対象者に市内店舗で使用できる長寿お祝い商品券を配布した。

● 高齢者いきいき住宅改善事業

介護や支援が必要な高齢者の日常生活の利便性の向上や住宅での自立した生活の促進を図った。また、介護を行う家族の負担軽減のため、住宅改修に要する費用の一部を助成した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
通いの場の運営団体数	6団体 (2019年3月31日)	10団体 (2022年3月31日)	12団体 (2025年3月31日)
羽島市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが支援し、地域住民が主体となって介護予防に取り組む「通いの場」の運営団体数			

令和4年度主な取り組み予定

●多職種連携の推進

在宅医療介護連携推進協議会を開催し、多職種による意見交換を行い在宅医療と介護連携の推進を図るとともに、必要な在宅サービスを利用者へ提供する。6月には市民講座を開催し、9月には多職種研修を開催予定。

●認知症施策の推進

認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座またはフォローアップ講座を開催するとともに、ニーズと支援を結びつける「チームオレンジ」発足に向け、羽島市地域包括支援センターと協議を行っている。

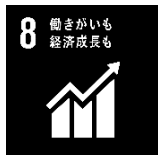
徘徊のおそれがある高齢者等の個人賠償責任を補償する保険加入制度を継続して行っている。

Ⅱ 健幸福祉・医療 ～共に支え健やかに暮らすまち～

3 障がい者福祉

障がいのある人が社会の中で自らの能力を生かし、住み慣れた地域の中で生活できるよう、障がいの内容・程度に応じた支援や相談体制の充実に努めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 障がい者の自立支援

●障がい福祉サービス等の提供

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい者の望む地域生活の支援や障がい児支援のニーズの多様化へきめ細かに対応するために、障がい福祉サービスや障がい児通所サービスなど、必要なサービスを提供した。

●障がい者への経済的支援

20歳以上の著しく重度の障がいがある方に特別障害者手当を、20歳未満の重度の障がいがある方に障害児福祉手当を支給した。

一定以上の障がいがある方に福祉医療費受給者証を発行し、保険適用内医療費の自己負担分を助成した。

●障がい者の雇用促進【戦略1重点事業】

新型コロナの影響により、積極的な活動はできなかったが、ぎふアグリチャレンジセンター主催の研修に参加し、情報収集に努めた。

◇ 障がい者支援体制の整備

●障がい者のライフステージに応じた切れ目のない支援

関係課や関係機関等と連携を密にし、障がいのある方に必要なサービス等の給付を行った。

乳幼児健康診査後の発達支援が必要な乳幼児に対し、電話・訪問支援の他、遊びの教室・心理相談・運動発達相談を実施。小集団で実施する遊びの教室は、個別対応に切り替えて実施した。また、地域での切れ目のない発達支援を実施するため、市内の保育園・こども園・幼稚園と連携した支援体制を整えた。

入学に際して切れ目のない接続のために、就学前の子の教育相談（わかたけ教育相談会）や市内の幼稚園・保育園・こども園の巡回参観を実施したほか、羽島市教育支援委員会において、対象者の適正就学について協議検討を行った。

早期からの一貫した支援体制づくりと支援の必要な幼児の実態把握及び支援方法を検討するため、学校教育課において、令和3年5月に幼稚園・保育園・こども園を訪問した。

市立幼稚園においても、関係機関と連携して障がいのある園児を受け入れ、ともに生活するインクルーシブ教育を展開した。

●相談支援体制及び地域生活支援拠点等の整備

基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点を整備し、地域で障がい者の生活を支援するための体制整備を行った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
障がい福祉サービス利用者数 年度末時点における障がい福祉サービス支給決定者数	701人 (2019年3月31日)	860人 (2022年3月31日)	819人 (2025年3月31日)
地域生活支援拠点等の整備力所数	— (2019年3月31日)	1力所 (2022年3月31日)	1力所 (2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

●障がい者の雇用促進【戦略1重点事業】

新型コロナの状況を鑑み、特別支援学校の見学会を実施する予定。
特別支援学校の取組みを市内企業に知ってもらうため、「はしま会議所タイムズ7月号」に学校の取組みについて掲載した。

Ⅱ 健幸福祉・医療 ～共に支え健やかに暮らすまち～

4 社会保障

健康に対する意識の啓発や健康づくり、健診の推奨などによる医療費及び介護サービス費の抑制並びに適正な賦課・収納を通じ、公平な負担と財源の確保を推進することにより、健全で安定した各種社会保障制度の運営を実現します。また、様々な問題を抱える生活困窮者に寄り添いながら問題に対処するとともに必要な支援を行います。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 社会保障制度の適正な運営

●国民健康保険制度の運営

令和2年度に承認・議決された資産割廃止後の新しい算定方式に基づき、令和3年6月の本算定で着実に賦課を行った。

令和4年度から未就学児に係る均等割保険税の5割軽減制度が開始されることに伴い、条例改正を行った。

●後期高齢者医療制度の運営

各種健診の実施に加え、生活習慣病重症化予防のための受診勧奨や保健指導、介護予防事業の通いの場における健康教室や健康相談により、医療費の抑制にも繋がる被保険者の健康の維持・増進を図った。また、後期高齢者医療保険料の滞納者への催告や口座振替勧奨を実施し、公平な負担と財源の確保に努めた。

●介護保険制度の運営

第8期羽島市高齢者計画に基づき、介護保険制度の適正な運営に向け介護保険サービスの質と量の確保に努めるとともに、ケアプラン点検等による介護給付費等の適正化を図った。また、関係機関との連携・情報共有を図り、介護保険事業の担い手の確保・育成に努めた。

◇ 生活弱者に対する自立支援

●セーフティネット機能の維持

生活保護法に基づき、生活の困窮した世帯に対する、金銭支給及び生活等の自立支援等の事業を実施した。

●生活困窮者等の自立支援制度への対応

新型コロナの影響により、増加した生活困窮世帯に対し、住居確保給付金等の拡充された支援制度などを活用した自立支援、相談支援を実施した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
国民健康保険税収納率	91.81% (2018年度)	92.59% (2021年度)	93.21% (2024年度)
生活困窮者等の就労による収入増加者数	11人 (2018年度)	16人 (2021年度)	20人 (2024年度)
生活困窮者自立支援制度、生活保護制度利用者における就労及び他法制度における収入増加者数			

令和4年度主な取組み予定

●国民健康保険制度の運営

6月の本算定で未就学児に係る均等割保険税の5割軽減制度を反映した賦課を行う。

Ⅱ 健幸福祉・医療 ～共に支え健やかに暮らすまち～

5 健康づくり

市民自ら健康に配慮しつつ、生涯にわたって健康で活力のある生活を送ることができるよう、健康づくりに取り組むための支援・指導を積極的に行うとともに、各種検診(健診)を継続的に実施し、市民の受診を促します。

(関連する主なSDGsのゴール)

3 すべての人に
健康と福祉を



令和3年度実施内容

◇ 健康づくりへの支援

●健幸展開催事業

事業見直しにより、開催はなかったが、健幸教室等の健康づくり事業において、健康づくりの意識向上及び健康の保持増進を図った。

●健康づくりの推進【戦略2重点事業】

介護予防に関する知識の普及やフレイル予防等を目的とした「おたっしや教室」「いきいき体操教室」「シニアカレッジ」「はつらつ元気教室」「脳の健康教室」を開催した。住民主体による介護予防活動である「通いの場」の運営を支援した。

健康づくり活動を行う担い手育成のための健幸づくり推進員研修会・健幸づくりサポーター学習会を実施し、健康づくりや生活習慣病予防等の啓発に努めた。

健幸ポイント事業において、前年度に引き続き、個人の取り組みを評価しポイントを付与する「生活習慣取り組みシート」を健幸ポイントカードに組み込み、個人の自主的な取り組みを推進したほか、抽選応募要件に特定健診・がん検診等の受診によるポイントを必須とし、健診(検診)受診を促進した。

◇ 各種検診(健診)・予防の充実

●若年層に対する健康診査の実施

対象者に受診券を送付し、青壮年期健康診査(医科・歯科)を実施した。

医科健康診査受診者全員に結果票及び健診結果の見方を送付し、希望者には保健指導を受ける機会を設けた。歯科健康診査受診者は受診機関にて、結果説明を受け、疾病の早期治療・疾病予防を促進した。

●がん検診の推進

集団検診として、胃(バリウム)・肺・大腸・乳がん検診を実施し、個別検診として、胃(内視鏡検査)・大腸・子宮がん検診を実施した。就業者も受診しやすいよう、集団検診では土曜日・日曜日検診を計4回実施し、個別検診では土曜日や夕方にも検診を行った。

広報紙への案内チラシ折り込み、自治会回覧、はがきやLINE通知による個別勧奨等にて受診率向上に努めた。

●特定健康診査の受診及び特定保健指導の実施促進【戦略2重点事業】

特定健康診査では、老人クラブや自治会、公共施設などへのポスター・チラシの配布や、市広報紙等への記事掲載により、受診を促した。

特定健康診査未受診者に対しては、2回のはがき送付や電話により受診を促し、受診率の向上に努めた。

特定保健指導未利用者に対しては、はがきの送付、電話及び戸別訪問により利用を促し実施率の向上に努め、生活習慣改善の取り組みを支援した。

「噛む」機能や「飲み込む」機能の低下を早期に発見し、口腔機能を維持・向上させるため、後期高齢者(75歳以上)で実施している口腔機能評価を65歳及び70歳の成人歯科健康診査に追加した。

●予防接種事業

適時適切な予防接種を受けることができるよう、乳幼児健康診査時に、予防接種履歴の確認や接種に関する助言を行うとともに、日本脳炎、1期MR、2期MR、2期DTの未接種者に対して、受診勧奨はがきを送付した。また、就学時健診では、健診対象者の予防接種履歴を確認し、未接種となっているワクチンの接種勧奨を行った。

また、新型コロナワクチンの接種について、予約方法の見直し等、接種の円滑な実施に努めた。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
健康増進等教室参加者数	1,306人 (2018年度)	212人 (2021年度)	1,500人 (2024年度)
特定健康診査受診率	36.0% (2018年度)	38.2% (2021年度)	60.0% (2024年度)

令和4年度主な取組み予定

●予防接種事業

令和4年度から、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を再開。接種機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種を開始するため、予診票や文書による情報提供を行う。

Ⅱ 健幸福祉・医療 ～共に支え健やかに暮らすまち～

6 地域医療

引き続き市民がいつでも安心して受診できる医療体制の確保を図ります。
羽島市民病院は、多様な医療ニーズに対応するため、地域の開業医、高度医療病院との連携や機能分担を進めます。また、中核的な医療機関としての機能の維持を図るとともに、効率的な運営に努めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 地域医療体制の維持

●病院事業経営の健全化【その他重点事業】

医業収益の増加とともに、新型コロナ関連補助金の受領により、令和3年度決算の経常収支比率は100.1%の見込みとなった。

●計画的な市民病院の整備

財務状況等を踏まえ、緊急性・必要性、補助財源等を十分検討し、施設設備・医療機器の更新・整備を行った。

新型コロナ患者専用の病床を令和3年5月17日から2床増床、計12床確保し、医療提供体制を強化した。

●地域の診療所や介護施設等との連携

新型コロナの状況を踏まえ、開催可能な範囲で感染対策を講じながら、地域の診療所等の医療機関や介護施設等との研修会・勉強会、看護学生の実習受け入れを実施した。

●休日在宅当番医制度、小児一次救急体制の維持

休日や夜間を含め安心して診療が受けられる体制を維持するため、羽島市医師会、羽島市歯科医師会への補助を行った。休日診療当番施設について、広報紙やホームページで周知を行った。休日診療時における新型コロナに対する危険手当として1日あたりの手当を加算した。また、岐阜圏域の小児一次救急利用にかかる費用負担等を行った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
市民病院経常収支比率	100.5% (2018年度)	100.1% (2021年度)	100%以上 (2024年度)
医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合			

令和4年度主な取組み予定

●病院事業経営の健全化【その他重点事業】

特定財源のある繰入額を除く中期財政見通しを踏まえた繰入額の維持、収入の確保と費用削減に取り組み、経常収支比率100%以上を確保するよう努める。

Ⅲ 産業・交流 ～個性と活力にあふれるまち～

1 農業

地域の農地の保全と利用集積を進めるとともに、省力化及び労働力不足への対策として、情報通信技術等を活用したスマート農業への転換を推進するなど農業経営の合理化や生産性の向上を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 担い手の育成

●農業団体育成事業

地域農業を推進するために農業団体等に対し、相談・育成指導及び助成金の交付を行った。

●認定農業者育成事業

認定農業者を増やすため、農業者からの相談対応や新規就農相談を実施した。既存の認定農業者に対しては、認定更新時に農業経営改善計画の作成支援を行い、認定農業者の確保に努めた。(令和3年度末時点認定農業者数 33人)

●担い手への農地の集約化

農地中間管理事業を活用し、農業の担い手へ農地の利用権設定をすることにより、農地の集積・集約化を図った。

存続期間が終了する利用権の更新作業を行った。

地域の中心経営体への農地集積を目的とする「人・農地プラン実質化」のため、営農に関する意向調査(アンケート)を実施し、地図化による現況把握を踏まえ、農業委員及び農地利用最適化推進委員への意見照会を行った。

●農業にふれ合う機会の提供

新型コロナの影響により、農業体験イベントは中止になったが、小学校の農業体験のサポートや市が管理する市民菜園の提供を行った。

◇ 新たな農業への転換支援

●市特産品の育成【戦略3重点事業】

新たな産地づくりに向けて、大豆の試験栽培を市之枝営農組合において行った。

●六次産業化の推進

新規で六次産業化を検討していた農業者に対し、県の六次産業化プランナー派遣制度を活用することで、総合化事業計画策定を支援し、令和3年度中の農林水産大臣による計画認定を実現した。

過年度に既に総合化事業計画の認定を受けていた農業者に対し、県の六次産業化実践アドバイザー派遣制度を活用し、改善計画の作成を支援した。

●スマート農業の推進【戦略3重点事業】【Society5.0】

スマート農業技術を幅広く周知し関心を持ってもらうため、「スマート農業サポート研修」を開催し、スマート農業技術の導入経営体への視察を行った。

◇ 安全・安心な農産物の推進

●環境等に配慮した農業支援

環境保全型農業に取り組む農業者等の支援を行った。

●畜産振興事業

畜産経営や飼養技術の指導とともに、家畜の診療や畜産環境改善指導等を行い、経営の安定化及び伝染病の予防等を行った。

●食育の推進

市立学校において月間献立表や給食だよりを配布し、食の情報を発信した。

◇ 農業基盤の整備

● 県営かんがい排水事業(桑原2期)

桑原用水の東幹線用水路について、パイプライン工事を91m施工した。

● 揚水機場の改修・整備

桑原揚水機場地区の事業計画を策定した。

● 多面的機能支払交付金

農業集落の地域住民や農業者で組織する団体に対し、農地や農業用水等の資源の環境保全を行う活動に対し交付金の助成を行った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
認定農業者数			
意欲と能力のある農業者が自ら経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村に認定された農業者の数	33人 (2019年3月31日)	33人 (2022年3月31日)	39人 (2025年3月31日)
担い手への農地集積率			
市内の全農地面積のうち、担い手が市内で経営する農地面積の割合	35.3% (2019年3月31日)	40.2% (2022年3月31日)	78.0% (2025年3月31日)
市特産品目数(農作物)			
市特産品として認定した農作物の数	3品目 (2019年3月31日)	3品目 (2022年3月31日)	5品目 (2025年3月31日)
GAP認証取得経営体数			
第三者機関の審査により農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性が確保されていることが確認された経営体の数	0経営体 (2019年3月31日)	1経営体 (2022年3月31日)	2経営体 (2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

● 認定農業者育成事業

将来の認定農業者確保のため、新規就農された方3名を対象に「ぎふ農業経営者育成発展支援事業費補助金」を活用し、資金援助を実施する。

● 六次産業化の推進

令和3年度に新規計画認定を受けた農業者に対し、県の六次産業化促進事業を活用することで、六次産業化の実現を支援する。

● 環境等に配慮した農業支援

みどりの食糧戦略に基づき、環境保全型農業をはじめとした持続可能な農業を推進し、みどりのチェックシートを活用したGAPの活動を行う。

● 県営かんがい排水事業(桑原2期)

桑原用水の東幹線用水路について、補償を行う予定。

● 揚水機場の改修・整備

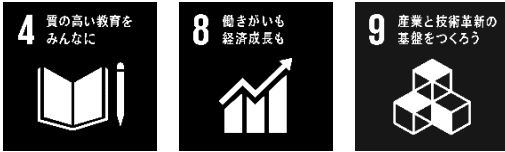
桑原揚水機場地区の詳細設計を作成予定。

Ⅲ 産業・交流 ～個性と活力にあふれるまち～

2 商工業

関係機関と連携し、企業の経営基盤の強化や新しい分野への挑戦、新規創業等への支援を行います。併せて、企業の人材確保や人材育成への支援に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、企業における働きやすい環境整備を促します。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 経営基盤の強化

●小規模事業者の経営改善に向けた支援

羽島商工会議所が実施する市内企業に対する窓口相談指導、講習会等の開催、制度融資の斡旋、税務相談等の「経営改善普及事業」を支援した。

市内事業主が新型コロナに関する経済支援の助成金・補助金等の申請業務を、行政書士・社会保険労務士等に依頼した場合に要する経費の2分の1を補助した。

●生産性向上支援【戦略3重点事業】

中小企業等経営強化法（旧：生産性向上特別措置法）に基づき、中小企業者が「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備について、税制支援（固定資産税の課税標準を3年間ゼロに軽減）を行い、設備投資を支援した。

●事業承継に向けた支援

岐阜県事業承継ネットワーク（商工会議所、金融機関、市町村等）と連携のうへ、羽島商工会議所が行う市内企業の事業承継診断の支援を通じて、事業承継を推進した。

●創業支援事業

羽島市創業支援等事業計画に基づき、創業支援窓口、創業塾（商工会議所）、専門家相談（市内金融機関等）を実施した。羽島市創業支援等事業費補助金交付要綱に基づき、商工会議所に補助金を交付した。

●地方創生推進交付金による支援

平成28年度から令和2年度にかけて取り組んだ「地方創生推進事業」を踏まえて、令和3年度からは「尾州産地リバイバル支援事業」として、岐阜県毛織工業協同組合が取り組む、繊維産業に関する人材の育成・確保と販路拡大の取組みを支援した。

◇ 人材の確保・育成

●地元大学生の定着促進

羽島商工会議所による「羽島市企業ガイドブック」の近隣大学等への配布により、市内企業情報の周知を図った。

新型コロナの影響により、生活が苦しくなっている大学生等の希望に応じ、市内企業が生産・加工等する食料品を支給した。

●発明思考によるものづくりへの支援

新型コロナの影響により「羽島市発明くふう展」は中止したが、児童生徒から作品・絵画を募集し審査のうへ、「岐阜県発明くふう展」に推薦作品として出品した。

◇ 働きやすい環境整備

●子育て支援企業認証・表彰制度の実施【戦略1重点事業】

従業員に対する家庭と仕事の両立支援や地域の子育てを支援する、子育て支援企業を2社認証し、優秀賞として表彰、奨励金を支給した。

●子育てサポート企業・女性活躍推進企業の紹介

市ホームページで、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」及び岐阜県が取り組む「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定」を紹介し、認定を受けた市内企業を掲載した（くるみん認定1件、えるぼし認定1件）。市内初のえるぼし認定企業の認定書交付式が新庁舎で行われたため、ホームページ及び広報紙で情報発信した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
市内卸売・小売業の年間商品販売額 商業統計調査結果における市内の卸売・小売業の年間商品販売額	1,263億円 (2016年)	1,263億円 (2016年)	1,850億円 (2024年)
従業員一人当たりの製造品付加価値額 工業統計調査結果における従業員一人当たりの製造品付加価値額	712万円 (2017年)	722万円 (2020年)	870万円 (2024年)
創業支援等事業計画による創業者数 市及び創業支援等事業者（羽島商工会議所、市内金融機関等）の支援を受けて創業した年間人数	27人 (2018年度)	31人 (2021年度)	30人 (2024年度)
インターンシップ実施事業所数 大学生を対象としたインターンシップを実施した年間市内事業所数	3事業所 (2018年度)	3事業所 (2021年度)	9事業所 (2024年度)
子育て支援企業認証数 市内に本社を置き、従業員に対する家庭と仕事の両立支援や地域の子育てを支援する企業である「子育て支援企業」に認証した企業数	— (2019年3月31日)	累計11社 (2022年3月31日)	累計20件 (2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

●創業支援事業

羽島市ビジネスコンペティション開催及び支援金交付事業、クラウドファンディング活用補助金交付事業を実施する予定。

●発明思考によるものづくりへの支援

児童生徒から作品・絵画を募集し、審査のうえ「羽島市発明くふう展」を開催し、優秀な作品・絵画については「岐阜県発明くふう展」に出品する。

●子育てサポート企業・女性活躍推進企業の紹介

市ホームページで、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」及び岐阜県が取り組む「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定」を紹介し、認定を受けた市内企業を掲載する予定。

Ⅲ 産業・交流 ～個性と活力にあふれるまち～

3 企業誘致

東海道新幹線岐阜羽島駅及び名神高速道路岐阜羽島インターチェンジに近接した区域において、企業立地が可能となるよう、土地利用調整を進めます。また、公共建築物等の廃止や集約化により生じる公共施設用地の跡地についても、必要に応じ用途の転換を進めるなど土地利用調整を進めます。

広域交通拠点を併せ持つ本市の立地特性を生かし、積極的に企業誘致を進め、雇用の場の確保を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 企業立地可能用地の創出

●新たな企業立地可能用地の創出【戦略3重点事業】

令和3年5月25日に区域区分の変更告示が行われ、岐阜羽島インター南部地区約71.5haが市街化区域に編入された。

また、同日付で、看護大学周辺地域を準住居地域、その他の地域を準工業地域に指定する用途地域の変更告示、あわせて既に公共的な土地利用がされている地域を除く約52haに地区計画を拡大する変更告示を行い、企業誘致を進めるための条件整備を実施した。

岐阜羽島インター南部地区内の道路等の基盤整備について、用地測量を実施した。

◇ 企業が立地しやすい環境整備

●企業立地に係る奨励措置

市内に立地した企業のうち、投下固定資産及び新たに常時雇用する従業員数について要件を満たした企業に対し、交付基準に基づき奨励金を交付。令和3年度は4社（市街化区域内企業 1社、インター南部地区内企業 3社）に対し、奨励金を交付した。

●企業進出に向けた総合的な支援

令和3年5月13日にインター南部東地区地区計画区域においてセンコー株式会社が約1.9haの用地にて物流倉庫の操業を開始。

令和3年5月25日に市街化区域に編入した約71.5haのインター南部地区内のうち、都市的な土地の利活用がなされていない約16.9haの区域において地権者と協力した上での企業誘致活動を開始。令和3年12月25日に地権者と優先的に土地確保に係る交渉を行う事業者を選定した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
インター南部地域における立地企業数	6社 (2019年3月31日)	7社 (2022年3月31日)	9社 (2025年3月31日)
岐阜羽島インター南部地域において、地区計画決定後進出した企業数			

令和4年度主な取組み予定

●企業進出に向けた総合的な支援

インター南部東地区地区計画区域において、地権者と優先的に土地確保に係る交渉を行うことが決定した事業者の事業計画を支援するとともに、地権者の抱える課題に対しては、行政の立場を鑑みたくうえで必要な支援を行う。

Ⅲ 産業・交流 ～個性と活力にあふれるまち～

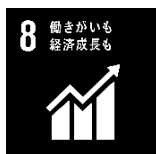
4 観光・交流

本市が有する地域資源の魅力に磨きをかけるとともに、テーマ性・ストーリー性を有しながら資源を結び、それらをより積極的にPRすることで、本市への人の流れを促します。

また、本市の立地特性や優位性を積極的に発信し、移住・定住につなげるとともに、市外の方々に本市との関わりを持っていただく機会等の提供に努めます。

市民の国際感覚や異文化に対する理解を深めるとともに、関係団体等との連携のもと、国際化に対応した人づくりや地域づくりを進めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 市の魅力の発信

●シティセールス戦略の推進

はしマイスター認定者の活動が新聞、雑誌、テレビなど幅広い媒体で紹介されることで、羽島市の認知度が上がった。

新たなシティセールス事業として、羽島市アンバサダー制度を構築した。羽島市出身で芸術、スポーツ（エンターテイメント）、観光分野で顕著な功績があり、SNSのフォロワー数が多い3名を羽島市アンバサダーに委嘱した。

●観光情報の発信

新型コロナの影響により、催事及び県内外で観光キャンペーンや観光物産展などが中止となったが、市及び市観光協会のホームページ、SNSのほかFMラジオ等を通じ、市内の観光資源の情報発信に努めた。

●定住先としての魅力の発信

大垣、岐阜、各務原に所在するハウジングセンターに設置してある本市の優れた立地特性や充実した子育て施策等、移住・定住先を選ぶ際に有益な情報を掲載したリーフレットの残数確認・補充等の適切な管理を通じ、新築・子育て世代をターゲットとした情報発信を行った。

◇ 観光の推進

●花の里推進事業

新型コロナの影響により、「羽島美濃菊展」は開催できなかったが、市役所新庁舎の開庁に合わせ美濃菊の展示を行った。

また、桑原町のほ場で大賀ハスや江戸菖蒲等の栽培管理を行った。

●広域観光の推進

円空路のPR冊子を、羽島市を含む各市の公共施設及びJR岐阜羽島駅のほか、県外の高速道路のサービスエリアなどにも設置し、連携各市のPRに努めた。

フジの名所を共通資源とする愛知県江南市・津島市と意見交換の場を設け、今後のPR方策を協議するとともに、ふじまつり開催時の連携事業（スタンプラリー）について企画した。

●竹鼻まちなかのにぎわい創出

竹鼻祭山車保存会をはじめとする地元町内の方々の協力を得ながら、数カ月～半年程度を目安に、竹鼻まつり山車会館の展示山車を入れ替えた。

名古屋鉄道株式会社の協力の下、ぐるっと羽島や市歴史民俗資料館において名鉄竹鼻線開通100周年関連の企画展を開催したほか、令和3年11月に開催された名鉄電車沿線ハイキングコースに竹鼻まちなかエリアが組み込まれるなど、民間事業者とタイアップした企画・イベントなどの実施を図った。

◇ 関係人口等の創出

●ふるさと納税の促進

元気な羽島応援寄附金（ふるさと納税）について、市ホームページ等で周知を行い、令和3年度は114,443,000円の寄附を集めた。

●お試し移住体験

移住の促進に向けて、お試し移住体験施設の管理・運営を行うNPO法人と連携を図り、2件の利用があった。

●移住支援金の支給

令和3年度は東京23区に5年以上居住し、かつテレワークを利用して移住した1世帯に対し、移住支援金（100万円）を交付した。

◇ 外国人との交流・共生

●東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流事業

国際理解を深める授業を代表校1校で実施し、それ以外の学校には、説明動画を作成・提供することで、児童生徒の異文化理解の向上につなげた。

また、オリンピック競技大会の閉会式後にスリランカの選手団等が本市を訪問し、市民と交流を行う計画をしていたが、新型コロナの拡大状況や訪日後の交流における制限等を踏まえ、同選手団が帰国された後にオンラインによる交流を実施した。

●国際交流協会の支援

国際交流協会の事業として、各種異文化理解を深める講座を実施した。

令和3年度は、英語に興味を持ってもらい、国際感覚を身につけることを目的として、市民を対象に新たに「初級英会話講座」を実施した。

●外国人地域共生社会推進事業

新型コロナ感染拡大防止を図るため、市国際交流協会と連携し、外国人雇用企業に対し注意喚起を行った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
市観光協会ホームページアクセス数	93,588件 (2019年3月31日)	79,265件 (2022年3月31日)	104,000件 (2025年3月31日)
イベントにおける入込客数	578,700人 (2018年度)	コロナのため 対象の観光イベン ト中止 (2021年度)	638,700人 (2024年度)
羽島市または羽島市観光協会が主催者として関わる観光イベントの年間入込客数			
休日の滞在人口	50,380人 (2018年4月)	50,797人 (2021年4月)	53,400人 (2024年4月)
携帯電話のネットワークを使用して1時間ごとの滞在時間を推計する統計情報で、指定する地域の指定時間に滞在していた人数の平均値			
美濃菊展出展者数	個人38人 団体25団体 (2018年度)	コロナのため 開催中止 (2021年度)	個人41人 団体27団体 (2024年度)
純移動数(累計)(転入者数－転出者数)	131人 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	285人 (2019年1月1日～ 2021年12月31日)	1,100人 (2019年1月1日～ 2023年12月31日)
羽島市の年間の転入者数と転出者数の差の累計(外国人含む)			
国際交流協会実施講座の参加者数	605人 (2018年度)	33人 (2021年度)	650人 (2024年度)

令和4年度主な取組み予定

●シティセールス戦略の推進

羽島市アンバサダーのSNSを活用し、竹鼻まつりやチャレンジデーの告知を行った。また、新たに市出身のタレント1名を羽島市アンバサダーに委嘱した。今後もアンバサダーの専門分野に関連する行政情報を提供し、アンバサダーのSNSを活用して羽島市の魅力等を発信する予定。

●各種イベント支援

新型コロナの影響により、背割堤さくらまつりや美濃竹鼻ふじまつりは令和4年度も中止となったが、竹鼻まつりは縮小開催されることとなり、開催を支援した。秋期には新たなイベントが計画されており、実施に向け主催団体と調整を図っている。

●花の里推進事業

美濃菊の普及・保存のため、希望者を募り無料苗の配布を行う予定。
感染症対策を講じた上で、「羽島美濃菊展」を文化センターで開催する予定。また、桑原町のは場で大賀ハスや江戸菖蒲等の栽培管理を行う。

●竹鼻まちなかのにぎわい創出

竹鼻祭山車保存会をはじめとする地元町内の方々の協力を得ながら、数カ月～半年程度を目安に、竹鼻まつり山車会館の展示山車を入れ替えを行う。

はしま観光交流センター休憩棟を活用し、羽島市観光協会による観光関連の企画展示を行うとともに、近隣に位置する市歴史民俗資料館や不二竹鼻町屋ギャラリー、竹鼻まつり山車会館と連携したPRを実施して、エリア内への誘客を図る。

●ふるさと納税の促進

寄附金額1億5千万円を目標に事業を進める。また、ふるさと納税ポータルサイトについて、見直しを行い、既存の寄附者だけでなく、新規の寄附者の増加に努める。

●国際交流協会の支援

令和4年度は、新たに愛知文教大学との連携による留学生交流事業を実施し、学生や一般市民と留学生との交流の機会を創出する。

また、国際交流協会の機能拡充を図るため、組織体制の強化や事業の充実、同協会運営に携わる新たな役員を選出を図る。

IV 市民生活・環境 ～安全・安心、環境にやさしいまち～

1 防災

地域の防災リーダーを育成することにより住民主体の共助に基づいた防災対策を進めます。また、防災備品等の備蓄を計画的に進めるとともに、現在の施設で対応できることと新たに必要なことについて、国際的な基準を参考に避難所の運営について検討を進めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 地域の防災力の向上

●防災コーディネーター等の専門性の向上

市防災研究会を対象に、新型コロナウイルスに対応した避難所開設についての説明会を開催した。

●地域における防災訓練の促進

中部地区（竹鼻町、福寿町、江吉良・舟橋町、上中町長間・一色北）において、安否確認訓練として「白いタオル運動」、「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の開設訓練」を実施し、防災意識の高揚を図った。

●自主防災事業

内閣府の地区防災計画作成モデル創出事業を活用し、小熊町新生町の地区防災計画の作成を進めた。
市内の自主防災組織で初期消火器具購入補助申請のあった3団体に対し、補助金を支給した。

◇ 災害への備え

●地域防災計画の実効性の向上

4月に各課において、BCP教育訓練を実施した。

●災害時の情報伝達手段の確保

広報紙において、携帯メールサービス（はしメール）を紹介する記事を掲載した。

●防災備蓄資材の充実

新型コロナウイルスに対応した避難所を開設するために必要となる資機材（パーティション、災害用充電器、折りたたみリアカー等）を整備した。また、生理用品、おむつ等についても更新した。

●住宅等耐震助成事業

木造住宅耐震診断事業を12件、木造住宅耐震改修工事補助2件実施し、建築物の耐震化を進めた。

●防災拠点の強化【戦略3重点事業】

新庁舎建設工事において、新庁舎5階に自家発電機を設置した。
災害対策本部との緊密な連携のため、新庁舎と情報・防災庁舎を結ぶ渡り廊下を附属棟建設・外構Ⅰ期工事において整備した。

●国土強靱化計画の推進

国土強靱化地域計画について、現状に適するよう軽微な改定に向けて、庁内に照会し、検討を進めた。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
自主防災組織活動率	87%	85.4%	90%
自主防災組織のうち自主防災活動を実施した組織の割合	(2018年度)	(2021年度)	(2024年度)
緊急メール配信システム登録者数	6,870人	9,533人	10,000人
はしメールの登録者（有効利用者）数	(2019年3月31日)	(2022年3月31日)	(2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

●防災コーディネーター等の専門性の向上

市防災研究会を対象に、新型コロナに対応したパーティションを活用した避難所開設についての説明会を開催した。また、自主防災組織リーダー研修会を令和4年8月27日に不二羽島文化センターにおいて開催する予定。

●地域における防災訓練の促進

南部地区（堀津町、上中町一色南・中・沖・午北、下中町、桑原町）において、安否確認訓練として「無事ですタオル運動」、「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の開設訓練」を実施し、防災意識の高揚を図った。

●自主防災事業

前年度、開催予定であった地区防災計画策定を演題とする自主防災組織リーダー研修会を、令和4年8月27日に不二羽島文化センターにおいて開催する予定。（再掲）

昨年度から取り組んでいる小熊町新生町の地区防災計画策定については、令和4年4月17日にワークショップを開催した。また、現在、内閣府の地区防災計画作成モデル創出事業に応募中である。

●災害時の情報伝達手段の確保

広報紙において、携帯メールサービス（はしメール）を紹介する記事を掲載した。市内の公立小・中・義務教育学校等で新たに導入される学校情報配信アプリ（すぐー）と連携し、引き続きメールサービス（はしメール）ができるよう仕様を変更した。

●防災備蓄資材の充実

新型コロナに対応するため、分散し、避難所を開設するために必要となる資機材（投光器、LEDランタン等）について購入する予定。

●防災拠点の強化【戦略3重点事業】

新庁舎1階に備蓄食料を配備した。

●国土強靱化計画の推進

令和4年度末で現在の計画期間が終了となることから、新たな国土強靱化地域計画について、本年度中に見直しを行う予定。

IV 市民生活・環境 ～安全・安心、環境にやさしいまち～

2 治水

集中排水管理システムの整備を進めるなど、湛水防除事業を推進します。
水防団員がやる気・やりがいを感じるよう地域ぐるみで盛り上げることで、水防団員の入団を促進します。また、水防演習の実施及び水防活動用資機材等の整備など水防体制の充実を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)

11 住み続けられるまちづくりを



令和3年度実施内容

◇ 排水機能の強化

● 県営湛水防除事業(逆川地区)

逆川の導水路工事を延長234m実施した。

● 樋門の電動化【Society5.0】

出須賀公園東樋門工事で樋門の電動化を実施した。

● 境川の流下能力の増大

令和2年度の継続工事として、小熊町地内の中堤の撤去を行い、河川断面の拡大を行った。

◇ 水防対策の充実

● 水防演習の実施

新型コロナの影響により、水防団幹部講習、水防演習については中止。秋季訓練を実施した。

● 水防活動用資機材等の整備

不要資機材の処分及び新規資材購入を実施し、水防力の強化を図った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
逆川2期導水路の整備延長(全延長550m)	80m (2019年3月31日)	118m (2022年3月31日)	550m (2023年3月31日)
消防団・水防団応援事業所数	87件 (2019年3月31日)	84件 (2022年3月31日)	93件 (2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

● 県営湛水防除事業(逆川地区)

逆川の導水路工事を延長90m施行予定。

● 樋門の電動化【Society5.0】

令和4年度に羽島高校西側・イエローハット東側・コストコ北側の樋門工事で樋門の電動化を実施する予定。

● 水防演習の実施

令和4年4月24日に水防団幹部講習、5月8日に水防演習を行った。今後、秋季訓練を実施する予定。

IV 市民生活・環境 ～安全・安心、環境にやさしいまち～

3 消防

消防庁舎及び消防水利等の計画的な修繕及び機器更新計画に基づく機器の更新など消防力の強化に努めます。また、団員の確保及び育成など消防団の充実強化を図ります。さらに受講資機材の充実やeラーニングの活用による講習時間の短縮など市民が救命講習を受講しやすい環境づくりを進め、応急手当の普及啓発を推進します。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 消防力の強化

●Net119緊急通報システムの構築・活用【Society5.0】

令和2年10月1日から継続して運用を実施。利用するには事前登録が必要であり、11名の方が登録済。

●外国人対応三者間同時通訳システムの構築・活用

県内20消防本部の費用負担により運用を継続し、外国人からの119番通報に対し、迅速かつ的確な対応を図った。

●消防庁舎改修事業

消防施設長寿命化計画を踏まえ、防災拠点である消防施設の機能の維持管理として、消防署1階事務室コンセント改修工事及び消防署南分署庁舎防水工事を実施した。

消防施設内での新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、消防本部講堂空調設備改修工事を実施したほか、殺菌線ロッカー等の備品及び消毒薬等の消耗品を整備した。

●消防・救急自動車及び車載器具整備事業

消防自動車、救急自動車などの車検及び法定点検を実施するとともに、新型コロナウイルス対策車両として、新たに高規格救急自動車を購入した。

●消火栓整備事業

消防水利の未充足区域への消火栓の新設（1基）や、移設要望があった民地に設置されている消火栓の移設（5基）、経年劣化により不具合が発生した消火栓の更新（3基）を行い、適切な消火栓の整備を実施した。

◇ 地域の消防体制の充実

●火災予防啓発事業

住宅用火災警報器の設置状況等の調査、消防訓練指導、火災予防運動等の際に、住宅用火災警報器の設置の重要性、及び作動確認の実施など適切な維持管理の必要性について啓発を行った。

●消防団の充実・強化

市役所職員による入団制度を見直し、消防団員の確保を図った。

防火衣一式、防ぎょ手袋を購入し、各分団へ配備した。

◇ 応急手当の普及啓発

●応急手当普及啓発事業

新型コロナウイルスの影響により、救命講習の開催を中止したが、市ホームページに救急法の動画を掲載するなど、応急手当の普及啓発に努めた。

訓練用AEDトレーナー1台を購入した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
住宅用火災警報器の維持管理実施率	53% (2019年3月31日)	47% (2022年3月31日)	77% (2025年3月31日)
住宅用火災警報器の設置世帯のうち作動確認を実施した世帯の割合			
消防団員の充足率	93.3% (2019年3月31日)	94.5% (2022年3月31日)	100% (2025年3月31日)
消防団員の定員に対する現団員数の割合			
バイスタンダーによる応急手当実施率	57.3% (2018年度)	67.0% (2021年度)	60.0% (2024年度)
救急隊が現場到着時、心肺停止で医療機関へ搬送した傷病者のうち、バイスタンダーCPR(心肺蘇生)が実施されていた割合			

令和4年度主な取組み予定

●消防庁舎改修事業

消防施設長寿命化計画を踏まえ、防災拠点である消防施設の機能の維持管理と新型コロナ対策として、消防署1階仮眠室、浴室及び消防署南分署仮眠室の改修工事、並びに消防署2階救急隊専用施設の設置工事を実施する。また、下水道供用開始に伴う消防署北分署の下水道接続工事を実施する。

●消防指令業務の共同運用

近隣消防本部との共同運用又は単独運用の両面を視野に入れて検討中。

●消防団の充実・強化

消防団員を確保するために、機能別消防団員として大規模災害消防団員を新設する。
防火衣、防火帽、防ぎょ手袋、防火長靴、編上げ靴の安全装備品を購入し、各分団へ配備する。

IV 市民生活・環境 ～安全・安心、環境にやさしいまち～

4 交通安全・防犯

市民の交通安全に対する更なる啓発活動や交通安全施設の整備・充実など交通安全対策の強化に努めます。
防犯関係者間の連携を深め、地域住民の防犯活動を支援し、犯罪対策の充実を図り、防犯意識の向上と犯罪被害の軽減をめざします。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 交通安全対策の強化

●交通安全意識の啓発

交通安全教室を計183回（延べ7,988人が参加）開催したほか、学校登下校指導（計146回）等を行い、交通安全意識の啓発を図った。

●交通安全環境の整備

自治会からの交通規制に関する要望について、公安委員会への取次ぎを行った。各自治委員からの要望に基づき、カーブミラー等の交通安全施設の設置を行った。また、老朽化等により、機能が低下した施設の修繕を行った。

●通学路の安全対策

令和2年度の羽島市通学路安全推進会議で協議を行った危険箇所において、区画線の引き直しやカラー舗装等の対策を行った。

●運転免許証自主返納者への支援

令和2年度に拡充した内容（コミュニティバス無料乗車証（有効期間12ヶ月）又は名阪近鉄バス普通乗車回数券（5,000円セットを2組交付）で継続実施した。

◇ 防犯対策の充実

●犯罪被害を防ぐ意識啓発

各学校において、地域の見守りボランティアの方にメール登録を働きかけ、下校時刻や不審者情報、見守りの依頼等の連絡を配信し、登下校の見守りを強化した。

警察と連携し、情報収集するとともに、市内での事件や事故について注意喚起のメールを配信した。

●防犯対策環境の整備

自治組織において実施される防犯灯や防犯カメラの設置、防犯パトロール活動への助成を行った。

●犯罪被害者に対する支援

犯罪被害者に対する支援を実施している公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターの活動を支援した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
交通事故死傷者数	246人 (2018年)	101人 (2021年)	211人 (2024年)
刑法犯認知件数	574件 (2018年)	418件 (2021年)	466件 (2024年)

令和4年度主な取組み予定

●交通安全環境の整備

各自治委員からの要望に基づき、カーブミラー等の交通安全施設の設置及び市内幹線道路の消えかかっている区画線の引き直しを随時行っている。また、老朽化等により、機能が低下した施設の修繕についても随時行っている。

IV 市民生活・環境 ～安全・安心、環境にやさしいまち～

5 環境保全

環境保全に対する市民意識を一層高めるため、引き続き啓発活動を進めます。また、市民が主体となって実施する環境美化活動については、より多くの市民が参加することのできる制度・施策を実施します。さらに、不法投棄や公害に対する監視を強化するとともに、県などの関係機関と連携し、適切な指導を行います。

空家等については、問題に応じた様々な部署や、地域の特性に通じている地域住民、各方面の専門家と連携を図り、空家等及び空家等を除却した跡地の活用を促進するとともに、特定空家等に対し必要な措置等を実施することにより、空き家対策を推進します。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 適切な監視・指導

● 公害防止対策事業

河川等の水質状況を把握するため、水質検査（年4回、11箇所）を実施した。一般環境騒音（市内3箇所）及び新幹線騒音（市内2箇所）の測定を実施した。騒音等の公害、もしくはその疑い、可能性がある事案に対し、現場確認を行い、法令に基づく指導等を実施（環境に関する苦情件数152件）した。水質汚濁に対し、水質簡易検査の実施や岐阜県への報告を行ったほか、必要に応じてオイルブロックの設置等、水質汚濁防止対策を実施（水質に関する通報件数10件、内岐阜県報告件数6件）した。

● 自動車騒音常時監視業務

市内2箇所（名神高速道路線及び大垣一宮線）で自動車騒音の測定を実施した。

● 雑草繁茂地に対する指導

雑草繁茂地の土地所有者等に対し、羽島市美しいまちづくり条例に基づき指導、助言等を実施した。（対応件数264件（内パトロール件数70件））毎年苦情、相談を受け対応している雑草繁茂地を対象に年3回、自主パトロールを実施した。

● 不法投棄への対応

市民等からの通報に応じて不法投棄の処理を行った。自治会からの申請により、46件の不法投棄禁止看板を設置したほか、令和3年度から新たにポイ捨て禁止看板の設置を開始し、25件設置した。環境月間である6月に広報紙で啓発を実施した。家庭系ごみの有料化に伴い、地域の集積場への防犯カメラ設置及びごみネット購入の補助事業を開始した。（補助件数：防犯カメラ5件、ごみネット26件）

◇ 豊かで快適な環境の保全及び創出

● 環境に配慮したまちづくりの推進

羽島市環境基本計画を策定後、計画の進捗管理（目標指標、事業の取組み）を実施した。令和3年5月19日に庁内の担当課長を対象に連絡調整会議を開催し、計画推進に向けた庁内の協力体制を依頼した。各課の進捗状況について取りまとめ、その結果を令和4年2月8日開催の環境審議会（書面協議）で報告した。市民、事業者及び市が一体となり二酸化炭素排出量の抑制を総合的に推進していくための施策を定めた「羽島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。

◇ 環境保全意識の向上

●環境美化看板による啓発

環境美化看板を希望する自治会に対し、環境美化看板を支給した。（支給実績：犬のふん禁止27枚、不法投棄禁止46枚、ポイ捨て禁止25枚）

●環境学習の推進

中島小学校においてイタセンパラ塾を実施したほか、図書館や学校の市内計6箇所で開催を行うことで、イタセンパラへの興味促進を図り、環境保全への理解を推進した。また、222名のイタセンパラサポーター登録があった。

●市民による環境美化活動の推進

自治会が地域一円において実施する市道等の修繕活動に対し市道等修繕活動報償金を支給した。

◇ 空家対策の推進

●空家対策の推進

空き家対策セミナーをオンライン形式で開催し、空き家対策を推進した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
桑原川のBODの年間観測データの75%値(生物化学的酸素要求量) 水質汚濁の目安であるBODが一定の数値を下回っているかどうか	5mg/L以下 (2018年度)	2.5mg/L以下 (2021年度)	5mg/L以下 (2024年度)
騒音に係る環境基準(住居地域) 「騒音に係る環境基準」の数値を下回っているかどうか	A・B地域: 55dB以下 C地域:60dB以下 (2018年度)	A地域:45dB B地域:50dB C地域:48dB (2021年度)	A・B地域: 55dB以下 C地域:60dB以下 (2024年度)
不法投棄処理件数	193件 (2018年度)	220件 (2021年度)	174件 (2024年度)
特定空家等が改善もしくは撤去に至った件数(累計)	3件 (2019年3月31日)	6件 (2022年3月31日)	9件 (2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

●環境に配慮したまちづくりの推進

羽島市環境基本計画の進捗管理（目標指標、事業の取組み）を実施する予定。計画の進捗内容を環境審議会（令和4年10月開催）で報告する予定。

●環境学習の推進

イタセンパラ塾を実施予定。また、イタセンパラサポーターの周知、公共施設や市内学校にて飼育・展示により、イタセンパラ保全を通じた環境学習の推進を図っていく。

IV 市民生活・環境 ～安全・安心、環境にやさしいまち～

6 ごみ・し尿処理

ごみの減量、資源化に向けて、水切りの推進、食品ロスの削減、分別の徹底などの啓発に努めるとともに、家庭系ごみの有料化を検討します。

次期ごみ処理施設の建設については、1日も早い稼働をめざし、岐阜羽島衛生施設組合及び組合構成市町と協力し、関係機関との協議を行いながら取組みを進めます。

し尿処理については、長寿命化総合計画に基づき計画的に環境プラントの維持補修を実施し、施設の長寿命化を図り、施設の安定運営をめざします。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ ごみの減量化

●小型家電回収事業

市役所本庁舎1階及び資源物ストックヤードにて拠点回収を行い、年間で1,005台の小型家電を回収した。また、令和3年7月の広報紙及び市ホームページにて利用啓発を行った。

●資源物ストックヤードの運営・管理

資源物ストックヤードにおいて、19品目の資源物等の回収を実施、年間で延べ54,945人の利用があり、427,750kgの資源物を回収した。

家庭系ごみの有料化に伴い、令和3年10月から営業日を週4日から週5日に増やしたほか、新たに不燃ごみの回収を開始した。

●家庭系ごみの有料化

市ホームページや広報紙をはじめ、周知啓発チラシの全戸配布（令和3年4月、8月に新聞折込み及びポストイン）、自治会管理の掲示板、取扱店での啓発ポスターの掲示など周知啓発を図った。

市内113の単位自治会を中心に説明会を随時開催（各自自治会主催）した。また、出前講座も要請に応じて実施し、合計91回、2,226人の市民の方が参加した。

旧燃やせるごみ袋の経過措置（有料化後1年）の一つとして、手数料納付済シールを製作。取扱店で販売していただくよう取扱店を募集し、令和3年9月から販売した。

令和4年2月8日開催の環境審議会（書面協議）にて、有料化実施後の状況について、報告を行った。

●食品ロス削減の取組み

令和3年度から「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」へ参加したほか、食品ロス削減月間である10月に、広報紙で啓発を行った。

◇ ごみ処理体制の整備

●次期ごみ処理施設整備事業の推進【戦略3重点事業】

次期ごみ処理施設整備事業の施設建設、運営に関する事業者選定手続きとして、事業者選定委員会を開催し、令和4年1月に実施方針等を公表した。

地域貢献策の協議を平方区自治会を中心に実施した。

平成28年3月に稼働を停止した旧施設（岐阜市境川）の解体撤去工事が完了した。

建設用地造成に係る実施設計及び収集車等の搬入路の坂路拡幅に係る詳細設計を実施した。

◇ し尿の適正処理

●浄化槽設置整備支援事業

定められた区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部について補助金を交付した。（交付実績：5人槽 61基、7人槽 15基、10人槽 1基）

●環境プラント施設管理事業

「羽島市環境プラント長寿命化総合計画」に基づき計画的な維持補修を実施した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量(燃やせるごみ)	413.5g/人・日 (2018年度)	435g/人・日 (2021年度)	405.2g/人・日 (2024年度)

令和4年度主な取組み予定

●資源物ストックヤードの運営・管理

SDGsの推進を図るため、アイシティecoプロジェクトに参画し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収を開始予定。

●家庭系ごみの有料化

一部の取扱い(プラスチック類の袋としての使用)を除き、令和4年9月30日をもって有料化に伴う経過措置は終了予定。

経過措置終了の周知啓発として、市ホームページや広報紙をはじめ、集積所での周知看板の設置や取扱店の協力による周知啓発ポスターの掲示、周知啓発チラシの広報折込などを実施予定。

10月以降は、取扱店で販売できず店頭に残った手数料納付済シールの買戻し作業を年度内に実施予定。

粗大ごみの直接搬入以外の排出方法を検討。

有料化後の検証、結果等を環境審議会(令和4年11月開催予定)で報告予定。

●食品ロス削減の取組み

子育て・健幸課と連携して、「もったいない食材食べきりレシピ」を作成(8月3日完成・記者発表)。

食品ロス削減月間である10月に広報紙にて啓発を行う予定。

●次期ごみ処理施設整備事業の推進【戦略3重点事業】

次期ごみ処理施設整備事業の施設建設、運営に関する事業者選定として、令和4年4月に入札公示を行い、令和5年3月に事業者と本契約を締結する予定。

収集車等の搬入路となる坂路拡幅工事を着工し、令和5年10月に完了予定。

平方区と岐阜羽島衛生施設組合の間で、次期ごみ処理施設の整備及び運営等に関する覚書を締結する予定。

地域貢献策の協議は、引き続き平方区自治会を中心に行う。

今後は、令和5年度に実施設計、令和6～8年度に建設工事、令和9年4月から施設を稼働開始予定。

●浄化槽設置整備支援事業

令和5年度以降の国庫補助金等の交付額を受けるため、循環型社会形成推進交付金の新たな計画(5年間：R5～R9)を策定する予定。

V 都市基盤 ～便利で快適なまち～

1 道路

関係機関とも連携しながら、道路ネットワークの形成を進めるとともに、快適で安全に道路を利用できるよう、計画的な点検に基づく維持管理に努めます。

また、組合施行により進められる土地区画整理事業について、事業の円滑な推進を図ります。

一方、都市計画決定から長期間が経過した、都市計画道路や土地区画整理事業等の計画については、見直しの検討を進めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 幹線道路の整備

●都市計画道路本田加賀野井線の整備【戦略3重点事業】

令和2年度の継続工事として、橋梁下部工事を実施した。また、桑原川に架橋する橋梁上部工工事、上中町午北地内及び堀津町地内の道路改良工事を実施した。

●県道の整備促進

桑原下中線、(都)桑原足近線について、県道整備負担金を支出した。

●国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」のアクセス道路の整備

前年度から繰り越していた用地買収、物件補償が完了したほか、未契約の地権者及び物件所有者と交渉を行った。また、桑原町小藪地内で道路改良工事を行った。

◇ 生活道路の整備

●平方地区における土地区画整理事業

羽島市平方第二土地区画整理組合に対し、補助金を助成し、事業の円滑な促進に努めた。土地区画整理事業地内に隣接する箇所について、道路工事を実施した。

●地区計画道路整備事業

平方第1地区地区計画区域内38.06㎡、正木北部地区地区計画区域内49.06㎡の6筆の土地を道路用地として取得した。

◇ まちをつなぐ橋の整備

●(仮称)新濃尾大橋整備促進

羽島市及び周辺自治体から構成される期成同盟会において、国土交通省、財務省、国会議員、愛知県及び岐阜県に対し、早期完成に向けた継続的な整備促進への働きかけを行った。

●長良川長大橋整備促進

羽島市及び周辺自治体から構成される期成同盟会において、岐阜県に対し、長良川に新たに架橋する長大橋の整備促進の要望を行った。

◇ 計画的な維持管理及び道路環境の整備

●道路舗装改修事業

小熊町地内の小熊小学校南線、小熊丸の内線、福寿町地内の平方大浦線、桑原町地内の桑原学園東幹線及び羽島温泉南線の舗装修繕工事を行った。また、足近町地内の北宿天王線、正木地内の南及大浦新田線の舗装修繕工事を行った。

●県営農道施設強化対策事業(羽島中央地区)

令和2年度で事業完了済。

●橋梁の長寿命化【戦略3重点事業】

職員により130橋、外部委託により35橋の橋梁点検を行った。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、2橋の補修設計、3橋の補修工事を行った。

●社会基盤のメンテナンスに係る人材育成

既認定者において、追加分野の講座を受講した。

●地籍調査事業

「インター南部西地区」の現地立会いや、一筆地測量を実施した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
都市計画道路の整備率	58.1% (2019年3月31日)	58.3% (2022年3月31日)	61.2% (2025年3月31日)
都市計画道路の計画延長のうち、整備された延長の割合			
羽島市平方第二土地区画整理事業の道路整備進捗率(着工率)	23.7% (2019年3月31日)	95.4% (2022年3月31日)	100% (2025年3月31日)
橋梁点検計画に基づく橋梁の点検実施率	100% (2014年4月1日～ 2019年3月31日)	100% (2019年4月1日～ 2022年3月31日)	100% (2019年4月1日～ 2024年3月31日)
橋梁点検計画で予定した橋梁数に対する、点検を実施した橋梁数の割合(5年に1度点検を実施)			
地籍調査の進捗率	10.1% (2019年3月31日)	11.1% (2022年3月31日)	13.6% (2025年3月31日)
公有水面(国が管理する河川等)等を除いた市の総面積に対する、地籍調査に着手または地籍調査と同等の測量成果を有する土地の面積の割合			

令和4年度主な取組み予定

●都市計画道路本田加賀野井線の整備【戦略3重点事業】

令和3年度繰越工事として堀津町地内で道路改良工事を完了した。また、令和3年度の継続工事として、橋梁上部工工事を実施中。令和4年度工事は上中町午北地内で道路改良工事を実施予定。

●国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」のアクセス道路の整備

未契約の地権者及び物件所有者に対し用地買収、物件補償を実施する予定。令和3年度の繰越工事として、桑原町小薮地内で道路改良工事を完了した。

●道路舗装改修事業

上中町地内のインター長間線及び正木町地内の松山大浦線の舗装修繕工事を実施。

●橋梁の長寿命化【戦略3重点事業】

職員により80橋、外部委託により10橋の橋梁点検を行っている。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、1橋の補修設計を行っている。また、1橋の補修工事及び1橋の撤去工事を行う予定。

●社会基盤のメンテナンスに係る人材育成

1名の社会基盤メンテナンスエキスパート受講予定。また、既認定者において、追加分野の講座を受講予定。

●地籍調査事業

「インター南部西地区」の閲覧を実施予定。

V 都市基盤 ～便利で快適なまち～

2 公共交通

コミュニティバス路線の確保・維持を図るとともに、利用促進に向けた取り組みやPRを実施し、路線ごとの特色を生かし、乗車人員の確保に努めます。

また、鉄道やバスの利便性向上に向け、関係機関へ働きかけ、公共交通網の確保を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 公共交通機関の維持・利用促進

●コミュニティバス運営事業

はしまわる線（4路線）及び南部線を路線とするコミュニティバスの安定的な運営を図るとともに、地域公共交通網形成計画に基づく、運転免許証自主返納者等への特典付与などの事業を実施した。乗車人数は、新型コロナウイルスの影響によりコロナ禍前と比較して大幅に減少した。

●広域的な公共交通網の確保

東海旅客鉄道株式会社及び名古屋鉄道株式会社に対し、停車本数の増加や直通便の増加等の要望を実施した。

海津市、輪之内町及び名阪近鉄バスと連携を図り、バス路線における広域的な公共交通網の確保を図った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
コミュニティバスの年間乗車人数	101,343人 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	73,080人 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	102,000人 (2023年10月1日～ 2024年9月30日)

令和4年度主な取り組み予定

●コミュニティバス運営事業

はしまわる線（4路線）及び南部線を路線とするコミュニティバスの安定的な運営を図るとともに、地域公共交通網形成計画に基づく事業を実施する。

V 都市基盤 ～便利で快適なまち～

3 公園・広場

公園が少ない地域において、地域の意向を踏まえ、新たな公園の整備を進めるとともに、公園の施設・設備について、適切な維持管理に努めます。

また、国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」の堤内地の早期開園に向け、引き続き関係機関へ働きかけを行います。

信託広場については、今後適切なあり方について検討を進めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 新たな公園の整備

●国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」建設促進事業

国営木曾三川公園桜堤サブセンターの整備促進を図るため、財務省、国土交通省本省、中部地方整備局、木曾川上流河川事務所に要望活動を行った。

●旧北部学校給食センター跡地公園整備事業

令和3年4月1日に都市公園として供用開始し、利用者が安全で快適に利用できるように維持管理を行った。

●サイクリングロードの整備

サイクリングロードの整備について、桜堤サブセンターを含めた今後の予定を木曾川上流河川事務所から聴取した。

◇ 計画的な維持管理

●公園改修事業

公園施設長寿命化計画に遊具定期点検の結果を反映させ、撤去や更新等が必要と判断された16公園において施設の撤去、改修を実施した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
市民一人当たりの都市公園面積	7.48㎡/人 (2019年3月31日)	7.66㎡/人 (2022年3月31日)	7.65㎡/人 (2025年3月31日)
公園施設長寿命化計画に基づく更新工事の進捗率	100% (2018年度)	100% (2021年度)	毎年度100%

令和4年度主な取組み予定

●サイクリングロードの整備

サイクリングロードのルートや整備について木曾川上流河川事務所と調整を実施。

●公園改修事業

公園施設長寿命化計画に基づき、17公園において施設の撤去・改修や部品交換を実施。

V 都市基盤 ～便利で快適なまち～

4 上水道

安全な水を将来にわたって安定的に供給するため、水道事業のより一層の基盤強化に努めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 水道施設の更新・整備

●水源地整備事業

桑原水源地にて、容量3,000m³の配水池の新設工事を実施した。(令和4年9月に完成予定)

●管路整備事業【戦略3重点事業】

基幹管路の延長2,208mについて、耐震化工事を実施した。

◇ 水道事業の安定的な運営

●水道事業の健全経営

須賀赤松専用水道の上水道への加入を完了した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
基幹管路の耐震化適合率	39.2% (2019年3月31日)	45.0% (2022年3月31日)	58.4% (2025年3月31日)
既存の基幹管路のうち、耐震化されている管路の割合			
給水戸数	23,984戸 (2019年3月31日)	25,072戸 (2022年3月31日)	24,600戸 (2025年3月31日)
水道により給水を受けている世帯数			

令和4年度主な取組み予定

●水源地整備事業

桑原水源地にて、容量3,000m³の配水池の新設工事を実施、令和4年9月に完成予定。

●管路整備事業【戦略3重点事業】

基幹管路延長2,004mの耐震化工事を実施予定。

●水道事業の健全経営

平方地区地域水道の上水道への加入を進めている。

V 都市基盤 ～便利で快適なまち～

5 下水道

汚水処理施設の計画的な整備を進めます。また、浄化センターの適切な維持管理に努めます。
公営企業会計への移行に合わせ、下水道事業を安定的に持続していくため、経営の健全化を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 公共下水道施設の更新・整備

● 公共下水道整備事業

1箇所マンホール浮上防止工事を実施した。

● 浄化センターの維持管理・施設整備事業

脱水機増設詳細設計、ストックマネジメント更新工事（水処理）並びに管理棟耐震化工事をそれぞれ実施した。

◇ 下水道への加入促進

● 排水設備工事への助成

水洗便所等改造資金の融資に係る利子補給金を6件交付した。

◇ 下水道事業の安定的な運営

● 下水道の公営企業会計化【その他重点事業】

事業経営の健全化と受益者負担の適正化を図るため、下水道使用料等の適正水準の確保について検討し、審議会から見直しの答申を得た。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
下水道供用開始区域面積割合	64.3% (2019年3月31日)	68.7% (2022年3月31日)	77.4% (2025年3月31日)
水洗化人口	22,282人 (2019年3月31日)	24,308人 (2022年3月31日)	26,500人 (2025年3月31日)
下水道供用開始区域内の下水道使用人口			
経費回収率	78.9% (2018年度)	78.67% (2021年度)	100% (2024年度)
汚水処理費（公費負担分を除く）における下水道使用料収入の割合			

令和4年度主な取組み予定

● 公共下水道整備事業

2箇所マンホール浮上防止工事を実施予定。

● 浄化センターの維持管理・施設整備事業

脱水機増設工事（機械・電気・更新・耐震）、ストックマネジメント更新工事（水処理2年目）、管理棟耐震化工事を実施予定。

沈砂池・ポンプ棟耐震診断業務を委託予定。

● 排水設備工事への助成

下水道への加入促進を図るため、助成制度を継続実施する予定。

● 下水道の公営企業会計化【その他重点事業】

審議会答申に基づき、令和5年1月から下水道使用料の改定及び排水設備検査手数料を新設予定。

計画の推進方策

1 市民協働

政策形成段階からの市民の参画機会を拡充し、協働・共創による市政を推進します。

また、地域住民自らによる地域づくり活動を支援するとともに、ボランティア活動やNPO活動など多様な市民活動の支援に努め、市民のまちづくり活動の活性化を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 市民参画の推進

● 市政への市民参画の促進

アダプトプログラム制度により、活動団体に支援（ごみ袋、軍手の提供やボランティア保険の加入等）を行うとともに、市HPにおいて、同制度の趣旨や市内の活動団体について紹介を行った。

（市民管理広場条例に基づく）市民管理広場管理者に同制度に登録してもらい、広場の適正な維持管理を促進した。

◇ 市民活動の支援

● 地域づくり活動への支援

コロナ禍において地域活動がままならない中、市職員で構成する地域担当職員のスキル向上を目的として、新型コロナに関する研修やコロナ禍における地域活動をテーマとしたグループワークを実施した。

あわせて、コロナ禍における地域活動に関するアンケートを、県内市町や本市と人口・産業規模が類似した自治体など全64自治体に対して実施し、地域活動の課題や今後の地域活動の在り方について調査・研究を行った。

● 市民団体間の連携支援

平成28年に創設された市民活動団体間の連携及び情報交流の促進を図ることを目的とした「市民活動団体登録制度」の登録数を増やすため、市ホームページにおいて、登録団体の各種情報を広く市民に紹介した。

● 活動拠点の整備【戦略1重点事業】

新庁舎建設工事において、新庁舎2階に市民活用スペースを整備した。

市民活用スペースについて、令和3年11月の新庁舎開庁に合わせ、所管課と連携を図り、適正な運用方針の策定に向け取り組んだ。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
アダプトプログラム登録数			
羽島市公共施設アダプトプログラム（道路や公園などの公共の場所を養子にみたくて、市民が里親となって美化・清掃等を行い、市が支援する制度）に登録している個人・団体数	4件 (2019年3月31日)	13件 (2022年3月31日)	10件 (2025年3月31日)
市民活動団体数			
市民活動を行う団体のうち羽島市市民活動団体登録制度に登録している個人・団体数	7団体 (2019年4月1日)	9団体 (2022年3月31日)	12団体 (2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

●地域づくり活動への支援

令和3年度に全64自治体に対して実施したコロナ禍における地域活動に関するアンケートを基に、新型コロナの影響により停滞した地域活動の再開に向けた支援を検討する。

●市民団体間の連携支援

市民活動団体間の連携及び情報交流の促進を図ることを目的とした「市民活動団体登録制度」の登録数を増やすため、市ホームページにおいて、登録団体の各種情報を広く市民に紹介している。今年度は、既に2団体の新規登録があった。

●活動拠点の整備【戦略1重点事業】

新庁舎2階の市民活用スペースについて、市ホームページ等で周知を行い、利用率向上に努める。

計画の推進方策

2 男女共同参画

男女共同参画の理念やジェンダー(社会的性別)の視点について、正しい理解を広める普及・啓発活動の展開をめざします。
また、市政運営に女性の視点や感性を反映させることができるよう女性の参画機会の拡充を図ります。
職場において、男女共同参画を推進するため、人事評価等に基づき、公正・公平に管理職等への登用を進めるとともに、育児・介護等に積極的に関わられるような職場環境の整備に努めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 男女共同参画の意識啓発

●男女共同参画の意識啓発

男女共同参画社会の実現を目指し、令和2年3月に策定した「羽島市男女共同参画プラン」に位置付けた各分野の施策・事業の推進を行うとともに、設定した施策の指標等を活用し同プランの進行管理を行った。

また、令和2年度に市内中学校を対象に実施したリーフレット活用に関するアンケート結果を踏まえ、同リーフレットを時代のニーズに合った内容にリニューアルし、各校への配布を行った。

●LGBT等への理解促進

LGBT等への理解促進のため、市HPに掲載するとともに、女性活躍支援センター及び岐阜県人権啓発センターのLGBT相談窓口の周知や紹介に努めた。

LGBTは人権問題の一つであることから、人権相談を毎月1回実施した。

◇ 女性の市政参画機会の拡充

●審議会等委員への女性の登用促進

多様な意見を市政に反映させるために設けられた女性人材バンクの登録者募集について、広報紙や市ホームページに掲載し、女性登用の促進につなげた。

また、女性人材バンクを活用した審議会等への女性の積極的な登用について、庁内に周知を行った。

◇ 職場における男女共同参画の推進

●女性職員の管理職等への登用

男女共同参画の推進に向け、人事評価に基づき、部長に1名、次長に1名、課長級に2名の女性を登用した。

令和3年度からの羽島市特定事業主行動計画においても目標値を設定しており、管理職への登用を視野に入れた女性職員の育成に努めている。

●男性職員の育児休暇等の取得の推進

男性の育児休業取得に向け、職場の理解、協力や休みやすい雰囲気づくりに取り組むとともに、引き続き、取得率向上に向けた働きかけを行った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
男女共同参画に関する出前講座実施回数	1回 (2018年度)	1回 (2021年度)	2回 (2024年度)
審議会等委員への女性の登用率	29.5% (2019年4月1日)	29.9% (2021年4月1日)	35.0% (2024年4月1日)
市が所管する各種審議会、委員会等委員における女性の割合			
女性の管理職登用率	11.0% (2019年4月1日)	15.6% (2021年4月1日)	15.0% (2024年4月1日)
管理職における女性管理職の割合（消防部門及び病院医療職を除く）			

令和4年度主な取組み予定

●男女共同参画の意識啓発

令和3年度にリニューアルした男女共同参画の啓発用リーフレットを市内中学校に配布し、男女共同参画に対する意識醸成を図るとともに、各校のリーフレット活用に関するアンケートを行い、今後の改訂に向けての方向性を検討する。

●女性職員の管理職等への登用

男女共同参画の推進に向け、人事評価に基づき、課長級に4名の女性を登用した。
令和3年度からの羽島市特定事業主行動計画においても目標値を設定しており、管理職への登用を視野に入れた女性職員の育成に努めていく。

計画の推進方策

3 開かれた行政

行政に対する市民の意向を的確に把握するとともに、行政情報の積極的な提供を行い、市民と行政が情報を共有できる透明度の高い行政運営を進めます。また、市民の身近な行政として、相談窓口としての機能を充実するとともに、利便性の高い市民サービスの提供に努めます。

(関連する主なSDGsのゴール)

16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



令和3年度実施内容

◇ 市民との情報共有

● 広報紙やホームページ等による情報発信【Society5.0】

オンライン化（不二羽島文化センター施設予約やびったりサービス導入など）を行った行政手続きや、市から自治会に送付している回覧文書を電子化して市ホームページに掲載したことについて、市公式LINEアカウントのリッチメニューとリンクさせることで利用者の利便性向上を図った。

デザイン編集用の専用ソフトを備えたテレワーク用パソコンと通信機器等を整備し、令和3年9月号の広報紙作成から、これまで印刷業者に依頼していた広報紙のデザイン・レイアウト、校正作業を職員で実施した。

● 市民との対話機会の拡充

平成29年度から実施しているタウンミーティングをリニューアルし、市民の方々が市政を自分ごととして捉える意識を高め、行動変容を促す「出張！自分ごとセミナー」を開催した。新型コロナの影響により、実施の対象となる各種会合等の開催自体、困難な状態が続いたため、1テーマにつき10分程度の動画を市公式YouTubeにより令和3年8月から配信した。

● オープンデータの推進【Society5.0】

市ホームページ上で公開するコミュニティバスデータを更新した。

◇ 市民の利便性向上

● 利便性の高い窓口環境の整備【その他重点事業】【Society5.0】

新庁舎建設工事において、エレベーターや多目的トイレ、多言語対応のサイン等を整備し、ユニバーサルデザイン化を図った。

新庁舎開庁にあわせ、ライフイベントにより発生する各種制度の手続き等の一部受付を集約する「総合窓口」と「おくやみ窓口」を開設した。

増加する外国人の窓口対応をスムーズに行うため、音声翻訳機（ポケトーク）を活用し、窓口担当課における窓口対応や新庁舎のサイン翻訳に利用したほか、ホストタウン関連事務において利用した。

市役所窓口における住民票などの発行手数料の支払いや、市税・水道料金・下水道使用料の支払いにおいて、キャッシュレス決済を推進した。

電子申請サービスを本格的に導入し、市の各種手続きに係る市民の負担軽減を図ったほか、市民からの問い合わせに自動回答するAIチャットボットを市ホームページに実装し、24時間365日稼働する総合案内サービスとして運用を開始した。

市議会本会議のインターネットライブ配信を開始した。

● マイナンバーカードを活用したサービスの拡充【Society5.0】

マイナンバーカード普及のため、大型商業施設や新型コロナワクチン接種会場などで出張申請キャンペーン、企業・団体等一括申請を行った。また、マイナンバーカード受取機会の増大を図るため、平日夜間窓口や休日窓口の回数を増やした。

マイナポイント事業実施に伴い、市ホームページや広報紙等での周知に加え、市役所に申込み支援窓口を設置した。マイナンバーカードが被保険者証として利用可能になる旨のパンフレットにより周知を図るとともに、被保険者証として利用するための事前登録補助も実施した。

●情報通信技術等を活用した市民サービスの充実【その他重点事業】【Society5.0】

AIチャットボットを活用した市民からの問い合わせについて、質問・回答が最新となるよう随時メンテナンスを実施した。

マイナポータルを活用した電子申請に加えて、各種手続きやアンケートに必要な申請フォームを職員が作成できる汎用電子申請基盤を導入。上水道の開始手続き、新型コロナワクチン接種や放課後児童教室の申込など79件の市民向け手続きを公開し、6,798件の申請を受け付けた。

●市民相談の充実

相談体制を整えるため、福祉課内に「市民総合相談室」を設置した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
市公式LINE登録者数	—	7,556人	3,400人
市公式LINEの「友だち」の数	(2019年4月1日)	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
公開するオープンデータ数	2件	3件	15件
岐阜県共通フォーマットを利用し公開するオープンデータ数	(2019年4月1日)	(2022年3月31日)	(2025年3月31日)
市民相談件数	606件 (2018年度)	559件 (2021年度)	650件 (2024年度)

令和4年度主な取組み予定

●広報紙やホームページ等による情報発信【Society5.0】

市ホームページに各コミュニティセンターから発信される情報を取りまとめたページを作成し、市公式LINEアカウントのリッチメニューとリンクさせる予定。

●市民との対話機会の拡充

これまで実施してきた「羽島市出前講座」に令和3年度から実施している「出張！自分ごとセミナー」を包含するとともに、各部局が特に重要だと考える講座について、動画として配信予定。

●自分ごと会議の実施【戦略1重点事業】

市内の中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒にSDGsの推進を自分ごととして考え実践してもらい、その取組みをまとめた「はしまSDGs実践事例集」を作成・啓発する予定。

●オープンデータの推進【Society5.0】

岐阜県共通フォーマットによるデータセットを4件（介護サービス事業所一覧、医療機関一覧、文化財一覧、子育て施設一覧）作成予定。

●利便性の高い窓口環境の整備【その他重点事業】【Society5.0】

新庁舎男性用トイレのそれぞれ1カ所以上の個室に、男性用サニタリーボックスを設置する予定。

●マイナンバーカードを活用したサービスの拡充【Society5.0】

マイナンバーカードの公金受取口座の登録及び第2弾マイナポイント事業が開始されたことから、被保険者証登録、公金受取口座登録、マイナポイント申込手続きの支援を実施している。休日窓口において従来のマイナンバーカード受取に加え、申請受付サービスを開始した。

マイナンバーカードを利用した住民票の申請、住民異動手続きに関する転出・転入予約のオンライン化を実施予定。

●情報通信技術等を活用した市民サービスの充実【その他重点事業】【Society5.0】

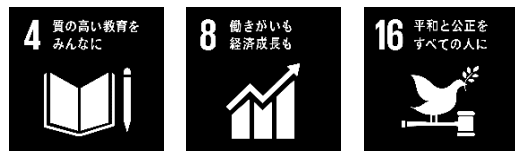
引越しワンストップサービスの導入により、引越しに関する手続きのオンライン化・ワンストップ化を推進し、引越しに伴う手続きの負担を軽減し、手続き漏れを防止する予定。

計画の推進方策

4 行財政運営

多様化する行政需要に対し、適切に対応するため、「選択と集中」による事務事業の見直しや、サービスと負担の適正なバランスへの見直しを進めるなど財政の安定化に努めます。また、効率的・効果的な組織体制へと柔軟に見直しを行うとともに、限られた人的資源を有効に活用する必要があることから、職員的能力・資質の向上を図ります。外郭団体や協会等の自立的かつ効果的な運営に向け体制のあり方を検討し、活動の活性化を図ります。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 行財政運営の見直し

●事務事業等の見直し

公共施設利用時における減免措置の適用を令和3年4月1日から見直したほか、新型コロナウイルスの影響下においても引き続き、病院会計への繰出金を減額するなど、財政の安定化に向けた取組みを進めた。

●情報通信技術等の導入・利活用の推進【Society5.0】

自治体専用ビジネスチャットの本格運用を開始し、職員間の情報共有など業務負担の軽減を図った。

新庁舎の無線LAN環境の整備やロケーションフリー印刷により、ペーパーレス化やWeb会議を推進した。

●内部統制の推進

令和2年度に実施した内部統制に関する評価報告を監査委員の審査に付し、議会報告を行った。その結果、特に指摘すべき事項はないとの評価を受けた。

また、令和3年度については、全職員が担当する業務に関するリスクの抽出及び見直しを行い、それぞれ対応策を講じた。結果、令和3年度の欠陥事案は無く、市長による「総合評価」により、本年度の内部統制は有効に整備・運用された、と判断された。

◇ 公有資産マネジメント

●公共施設等の総合的な管理の推進【戦略3重点事業】

公共施設等総合管理計画において、耐用年数を迎え、今後の施設のあり方を検討することとしている施設のうち、機能の廃止や、施設の運営に一部支障が生じている実態、指定管理更新のタイミングを鑑み、「市役所旧庁舎」、「いきいき元気館」及び「羽島老人福祉センター」の今後のあり方について各種委員会にて検討を実施した。

●公共施設等の効率的な管理運営

市内公共施設において、令和3年4月1日から見直し後の減免基準に基づき運用を開始した。公共施設利用における減免適用率は、前年度と比べて減少している。

◇ 職員の育成・管理

●定員適正化計画に基づく職員の適正配置

多様な人材確保に向け、引き続き幅広い試験区分を設定し採用を行った。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により離職した方、内定の取り消しを受けた方等を対象に会計年度任用職員を募集し、採用を行った。定員適正化計画に掲げる職員数を目指し、採用活動を実施した。

●柔軟な組織・機構の見直し

新庁舎移転に向け、管財課内に庁舎移転・管理室を設置した。税務課、収納課を市民部へ、生活交通安全課を生活安全課に改め生活環境部（環境部から名称変更）へ、市民相談室を市民総合相談室に改め健幸福祉部へそれぞれ移管した。

●計画的な人財育成

外部研修への派遣について、新型コロナの拡大に留意しながら慎重に実施した。若手職員の法制執務研修を新たに実施するとともに、従来からのフューチャーセンターを引き続き開催した。

地方公共団体情報システム機構が主催する「リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修」を484名971コース申し込み、研修受講の機会を確保した。

●ワーク・ライフ・バランスの推進

休日、時間外勤務管理システム及びチャットシステムを導入し、業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の削減を図った。また、時差出勤を継続し、柔軟な働き方を推進した。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
補助金等の当初予算額	4.70億円 (2019年度)	3.22億円 (2021年度)	4.23億円 (2024年度)
市に裁量の余地がある補助金・交付金等の当初予算額			
公共施設利用における減免適用率	71.1% (2018年度)	38.2% (2021年度)	35.0% (2024年度)
各公共施設（個人利用施設を除く）の利用申請における減免適用の割合			
職員の研修受講率	230.4% (2018年度)	180.4% (2021年度)	240.0% (2024年度)
職員が1年間に研修を受講した割合（消防部門及び病院部門を除く）			

令和4年度主な取組み予定

●事務事業等の見直し

コロナ禍においても引き続き、病院会計への繰出金を減額している。下水道使用料について、令和5年1月から見直しを行う予定。農地転用負担金について、令和4年4月1日から見直しを行った。

●情報通信技術等の導入・利活用の推進【Society5.0】

文書・休暇管理システムの電子決裁を全庁で開始した。令和5年度の財務会計システムの電子決裁稼働開始に向け準備を行っていく。また、電子請求や電子契約の研究など、さらなるDXによる事務事業の効率化を推進していく。

●公共施設等の総合的な管理の推進【戦略3重点事業】

令和3年度に委員会にて今後のあり方を検討した施設について、委員会からの答申内容を踏まえ検討し、今後の方針を決定する。

●柔軟な組織・機構の見直し

「市民主体の協働によるまちづくり」の実現に向け、教育委員会が所管していた生涯学習課及びスポーツ推進課を市長部局に移管し、市民協働課を含めた市民協働部を新たに設置した。

●計画的な人財育成

オンライン研修を行うとともに、新型コロナに留意し、外部研修への派遣を実施していく。また、引き続き、庁内研修としてフューチャーセンターや「法制執務の基礎知識」研修を実施していく。

地方公共団体情報システム機構が主催する「リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修」を申し込み予定。

●ワーク・ライフ・バランスの推進

ビジネスツール（チャット、フォーム）等を積極的に活用し、業務の効率化・省力化を図り、時間外勤務の削減につなげる。また、新型コロナ対策及びワークライフバランスの観点から時差出勤を行い、柔軟な働き方の推進を図っていく。

計画の推進方策

5 多様な連携推進

多様化・広域化する行政課題に対応するため、近隣自治体をはじめ、他自治体との機能分担や連携を図ります。
また、行政サービスをより効率的・効果的に実施できるよう、大学や民間企業等との連携・協働を積極的に進めます。

(関連する主なSDGsのゴール)



令和3年度実施内容

◇ 自治体間連携の推進

●自治体間連携の推進

具体的に周辺自治体と連携して対応していくべき課題が明確になってきたことから、4市3町（岐阜市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町）からなる岐阜連携都市圏に加入した。

◇ 大学・企業等との連携推進

●大学との連携推進

愛知文教大学の外国人留学生に協力いただき、4か国語版の「家庭ごみの分け方出し方チラシ」を作成した。

●企業との協働推進

必要に応じて担当課において広く募集することが適当と認めた特定の政策テーマに関する事業を募集するとともに、市と民間企業等が協働で行うことにより、具体的な効果・成果が期待できる事業として民間企業等が市に提案する事業について、随時募集を行った。

指標数値

指標名	基準値 (基準時点)	報告値	目標値 (目標時点)
広域連携事務・事業数	36件 (2019年4月1日)	72件 (2022年4月1日)	42件 (2025年4月1日)
地方自治法に基づく連携や協定を締結して連携を実施する事務・事業数			
民間企業等との連携事業数(累計)	2件 (2019年3月31日)	9件 (2022年3月31日)	10件 (2025年3月31日)

令和4年度主な取組み予定

●自治体間連携の推進

岐阜連携都市圏加入市町と協議や調整を図りながら、教育や産業、防災などの連携事業に取り組んでいる。